

【司 会】 ここで、本フォーラムに際しまして本学学長、松川禮子より御挨拶いたします。

【松川禮子氏（岐阜女子大学学長）】 本日は、「デジタルアーカイブ in ぎふ郡上」を開催いたしましたところ、このように多数の方に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。

岐阜女子大学学長、松川と申します。主催者を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいまは、白鳥拝殿踊り保存会の皆様方に白鳥拝殿踊りを御披露いただきました。県の重要無形文化財であります貴重な文化財を、こんなにライブで間近で見せていただきまして、改めまして文化財の宝庫であります郡上市で、このフォーラムを開催できましたことを大変喜んでおります。

さて、私ども岐阜女子大学でございますが、昨年創立50周年を迎えたところでございます。地方の小規模な大学でございますが、全国に誇れる特色を持っております。その一つが、このデジタルアーカイブの研究でございます。デジタルアーカイブにつきましては、岐阜女子大学は20年ほど前から研究を始めております。現在ではデジタルアーキビストを本学が中心になりまして、既に5,000人ほど輩出しているところでございます。

また、きょうのフォーラムもそうなのでございますが、私立大学ブランディング研究、ブランディング事業というのに採択していただきましたのも、これまでの蓄積が認められたことだというふうに思っているところでございます。

そんなことで、全国的な規模のデジタルアーカイブ学会というものの設立にもかかわらせていただきましたし、現在東京大学、京都大学と一緒に研究を進めさせていただいているところでございます。地域デジタルアーカイブというのは、研究はもちろんですが、私どもは教育的な価値も大変あるものだというふうに思っているところでございます。きょうも貴重な文化財を見せていただいたわけですが、それぞれの地域にあります文化財、産業遺産などの地域の資源をデジタル化して、そして記録、保存、活用していくということがこれからますます大事になってくるというふうに思っております。

私どもの大学は、岐阜県出身の学生だけではなくて、沖縄から北海道まで、全国からの学生を受け入れておりますが、御承知のように、特に地方では人口減少が進んでおります。そういった中で、私どもの大学は地域に貢献できる大学として、うちの大学で学んでくださった学生さんたちがそれぞれの地域にお帰りになってからも、それぞれの地域の資源を活用して、地域でしっかりとそれを育てていくような人間力を持った学生に育ててほしいなあというふうに思っているところでございます。

正直申し上げます、若い学生さんたちは、地域のそれぞれの文化財というのをそんなに意識はしていないわけでございます。ところが、このデジタルアーカイブの授業を通しまして、改めてそれぞれの生まれ育った地域のデジタルアーカイブを進めていく中で、思わぬ素材の中から改めてそのものが持っている価値の再発見、地域の再理解というような

ことが行われてくるという意味で、私どもはデジタルアーカイブの授業というのは教育的にも大変意味のあるものだと思っております。

また、地域資源のデジタルアーカイブを進めていく中では、それぞれの地域の事情にたけていらっしゃる地元の皆様との共同作業というのが大変重要になってまいります。そういったことの中にも教育的な意味があるというふうに考えております。本日のこれからのフォーラムを通して、デジタルアーカイブについての理解をより深めていただきますとともに、今後とも本学の教職員、学生と地域の皆様がともに協働しながら地域資源アーカイブをつくっていったらいい、それがひいては地域の活性化に生きてくれれば、私どもとしては大変ありがたいというふうに思っております。どうぞ本日、よろしく願いいたします。

(拍手)

【司 会】 松川学長、ありがとうございました。

続いて、郡上市長の日置敏明様より御挨拶を頂戴いたします。

【日置敏明氏（郡上市長）】 皆様、こんにちは。きょうはありがとうございます。

ただいま御挨拶をいただきましたが、きょうは岐阜女子大学の主催、そして私たち郡上市と郡上市教育委員会が共催をさせていただくという立場で、このようなすばらしいフォーラムを開催していただきました。

皆様御承知のように、郡上市、そしてきょう、いわゆる白山三馬場の皆様方もおいでをいただいておりますが、白山は2017年に開山1,300年という節目の年を迎えました。そういうことで、いろんな行事をやったんですけれども、去年はその1,301年目でした。そういうときに、岐阜女子大学様からただいまお話がありました地域のデジタルアーカイブと、こういう事業を郡上の白山文化を素材としてつくりたいがどうかという、大変ありがたいお話を頂戴いたしました。そういうことで、きょうもまたいろいろお話があると思いますけれども、今、岐阜女子大学のほうでは、この白山文化にまつわるいろんな文化や自然や、そうしたことについてのいろんな映像等をつくっていただいております。私たちも本当に期待をさせていただいております。

ただいま松川学長さんからお話がございました。松川学長さん、皆様御承知のように長らく県の教育長さんをおやりいただいておりますが、郡上市も大変いろんな面でお世話になっておるわけなんですけれども、今、地元の新聞に素描というコラムがございまして、そこでもいろんなことを書いていただいておりますが、ちょうど今月までというふうにお伺いしましたが、その中に沖縄往来という表題の文章がございました。岐阜女子大学で先ほどもお話ありましたように、沖縄の皆さんとも大変交流をしておられて、学生さんもいらっしゃるという中で、このデジタルアーカイブという技術を通じて、沖縄のさまざまな記録やいろんなことをデジタルアーカイブという形で紹介をしておられる。あるいは、教科書的な、そうしたものをつくっておられるということで、往来というのは、先生の文章にあったんですけれども、人々が行き交うという意味と、それから往来物とかそういう意味で、昔からいわば教科書のような意味を持っている言葉だそうでございます。そういうことに

倣いますれば、今回の私どもの郡上のこの白山文化、こういうものを素材にしてデジタルアーカイブをつくっていただくということは、いわば白山文化往来というような貴重な記録、あるいはそういったものによって外部に情報発信をしていただけるようなものをつくっていただいているということではないかというふうに思っております。

きょうは、元文化庁長官の佐々木先生初め、後で御紹介があると思いますが、三馬場の皆様、また東京大学の長丁先生初め、たくさんの皆さんおいでいただきまして、このデジタルアーカイブということを通じて地域の文化の継承、情報発信等、いかにしてやっていくかというようなことについてお話があるのではないかというふうに思っております。

どうぞきょうのフォーラムが私たち郡上にとっても、また多くの関係者の皆様にとっても意義のあるフォーラムとなりますよう、そして私たちは今地方創生とかいろんなことに取り組んでおりますが、地方はこうしたデジタルアーカイブ的なことを通じて助けを得ながらも、元気に地方を活性化していければというふうに思っている次第でございます。きょうはたくさんの皆様にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。（拍手）

【司 会】 日置市長様、ありがとうございました。

祝電披露。

衆議院議員の今井雅人様より、本フォーラムに祝電をいただきました。ありがとうございました。会場前にて披露させていただいております。

ここで、基調講演の準備をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

準備が整いましたので、現在国立科学博物館顧問で元文化庁長官の佐々木正峰先生に、「文化遺産と記録」というテーマで御講演をいただきます。よろしく願いいたします。

文化遺産と記録

国立科学博物館顧問・元文化庁長官・元文部科学省高等教育局長
佐々木 正 峰

御紹介いただきました佐々木でございます。

本日はこのような会に出席させていただいて、また貴重な体験をさせていただきましたことを、まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。

私も文化庁を離れて久しくなります。その間、国立科学博物館もそうですけれども、大学の運営等にかかわってきたということがありまして、文化関係と直接的なかわりというのは、余り率直に言ってなかったわけでございますが、現在、伝統建築工匠のわざといって、木造建造物、例えば法隆寺でもいいですし、姫路城でもいいですけども、そういったものを保存修理していく、後世に伝えていく、そのための技術を活用発展させたいと、その一環としてユネスコ無形遺産に登録をしたいということで、その会の会長を相務めております。

昨年、国からユネスコに出たんですけども、1年は据え置くという慣例に従って、またこの3月に出し直すことになってございます。これが順調にいけばですけども、来年の10月ぐらいには何とかなるのではないかと期待しております。この点につきましても、皆様方の温かい御支援がいただければ非常にありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

長々申し上げましたけれども、文化庁を離れて久しいということもございまして。そんな中で、このテーマにつきまして私がお話をするその内容は、広く一般的に言われている文化遺産についての課題といいますか、こういったことを整理して、この辺については皆様もう既に御案内のとおりだと思いますけれども、それを御紹介させていただくということにさせていただければと思います。

お手元に資料もお配りしておるのでございますので、それに即してお話をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、文化遺産とは何かということであります。

文化遺産という言葉は、よく耳にするわけでございますけれども、一般的には、そこにも書いてございますように、将来の文化的発展のために継承されるべき過去の文化であると、こういうふうに使われています。これ自体は広辞苑で掲げられている文言でありますけれども、将来の文化的発展のために継承されるべき過去の文化ということになると、すぐ思い浮かぶのが文化財という言葉なんだろうと思います。したがって、文化財保護法ということになるかと思っておりますけれども、文化財保護法には、文化財という用語それ自体

についての定義はございません。ございませんが、一般的に文化財として掲げられているものを総合すれば、一般的に文化財としては、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産だというふうに一般的には言われております。

そして、文化財保護法ではこういった貴重な国民的財産というものを、今後に向けて、未来に向けて、継承していくための措置というものもとられているわけでございます。こういったことを考えると、やっぱり文化遺産というのは文化財とほぼ同じものではないかというふうに一般的には考えられるわけでございます。

文化遺産は、文化財とほぼ同じだというふうに御理解いただければいいかと思いますが、具体的にはどうかというのを少し見てみると、文化財保護法に対して見ると、文化財保護法で継承のための措置、つまり将来に向けて伝えていくための措置というものがとられているのは、文化財のほかに文化財の保存技術というのがあるんですね。そんなこともあって、文化遺産というのは、具体的に言えば文化財であるところの、つまり文化財として文化財保護法に定められている有形文化財、それからそこに書いてある無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的な建造物群、これのほかに文化財保存技術、ここで言っているこの文化財保存技術というの、文化財の保存のために欠くことができない伝統的な技術、技能、これを文化財保存技術と言っているわけですが、文化財保存技術であるところの選定保存技術、このいずれかに該当するものが文化遺産だと。したがって、有形なものもあれば無形なものもあるということになるかと思えます。

ただ、ここで留意しなければいけないのは、文化遺産というのは広く文化財、文化財保存技術としての価値を持つものをいう、つまりは、一般的に言うと、文化財とか選定保存技術というのは、指定だとか登録だとか選定だとかというふうな将来に向けて継承していくための措置が講じられているんだけれども、そういったものにかかわらず、幅広い価値を持てば、ここでは文化遺産として取り扱おうというのが一般的な扱いだろうと思っています。これによって、これまで価値づけが明確でないからあそこだと言われていたようなものも広く含めて文化遺産として取り扱うことが可能になる。そういう意味では幅広い扱いというものを可能にし、それを地域で守り育てていくということが、より積極的に行うことができるのではないかというふうに考えておるところでございます。しからば、その地域社会にとって文化遺産はどういうものであるのか、そのことについて、これは広く一般的に言われておることではありますが、それについて少しお話をしたいというふうに思っています。

まず最初に、地域社会における意義でありますけれども、文化遺産というのは冒頭申しましたように、いろんなものがあるわけですね。国を主体にして受け継がれてきたものも当然ありますし、地域社会を主体に受け継がれてきたものもありますし、もろもろのものがあるわけですが、ここでは地域社会を主体に受け継がれてきたものについて少し述べたいというふうに思っております。

そこで、地域社会において主体的に受け継がれてきたような文化遺産というのは、一口で言えば地域社会において長い歴史の中で形成され、地域にとって普遍的な価値を持つかけがえのないものだというふうに考えられているわけでございます。したがって、そういった文化遺産というのは、地域社会においてどういう意義を持つのか、役割を持つのかということを中心に整理すると、そこにございますように、まず地域に根差して地域社会全体で守り育てていく、保全するわけですので、当然のことながら、地域の個性というものを示すことになるであろうというのが一つございます。

それから、地域社会において、地域の人々に世代を超えて長い期間受け継がれてきたわけでございますので、やっぱり地域の連帯感を育てて、人々をつなぎ合わせてつなぐ役割を持つだろうし、また地域で子供を育てていく、子供たちを育てていく、そういった上でも大きな役割を持とうかと思っております。

そして、文化遺産というのはやっぱり地域の歴史、風土、文化、そういったものから生み出され、育まれたものですから、地域の歴史や文化が凝縮されたものとして、その地域の文化の向上発展の基となるような意義があるというふうに一般的に考えられておるわけでございます。

そういった文化遺産でございますので、地域社会を活性化する上に大きな役割というのを当然のことながら持つということで、さまざまな文化遺産について、先ほどもすばらしいものを見せていただきましたけれども、保存団体を初めとしてさまざまな活動が行われ、それが地域の活性化に大きく寄与しているわけでございますが、文化遺産は地域の活性化、すなわち地域のアイデンティティを維持する、あるいは持続可能なコミュニティというものを形成する、アイデンティティだとかコミュニティ形成だとか、そういった観点からいう地域の活性化に大きな意味、役割を果たしておるというふうに考えられます。

そこでは、例えばということで3点ほど上げてございますけれども、特色のある地域文化というのは人々の連帯感を育てて、当然のことながら人々を元気にする、あるいは先ほど地域の活性化ということを申し上げましたけれども、あるいは地域のブランド化を促す、そういったことによって魅力ある地域というものをつくっていく上で、大きな意味を持つんだらうというふうに思っています。魅力ある地域づくりというものに大きく機能していくということでもあります。

2つ目に書いておりますことは、文化遺産というものを積極的に活用する、広く発信していくということによって、消費の拡大ということも当然見込まれるでしょうし、それからその地域を訪ねてくる人たち、その地域を訪れる人たちも当然ふえるということになるだろうと。あるいは、そういったことを可能とする、支える事業の展開、事業の発展等が当然見込まれるわけでございますので、そういった意味では地域経済への好影響といったことも当然見込まれるわけでございます。

また、観光に生かすということも当然あり得るわけですが、観光というのは地域を活性化する上で有力な手段でありますので、やはり長い歴史と伝統を持つような文化遺

産というのは国内外の人々にとって魅力があるということがあるものですから、観光資源としての重要性というものが一段と増しているというふうに思うのであります。そういった観点から、地域社会を活性化していく上で、文化遺産というものを積極的に生かしていく、このことがやはりそれぞれの地域にとっては極めて大事だ、そのためにどうするか、どういうことをまず基本的なこととして押さえておかなければならないかということであり、そこが、地域社会の活性化のためにはということ、そこでは3点ほど述べさせていただきます。

やはり、まず最初には、最初にどうしても大事なことは、地域住民が文化遺産、そしてそれを生み出した、そして継承させてきた、あるいは継承・発展させてきた地域の歴史や文化、文化遺産とそれを支える地域の歴史や文化に対する理解をやはり地域の方々にきちんと深めていただく、それと同時に積極的に文化遺産に関するさまざまな活動に参加していただくということが、まずこれは基本的に大事なことだというふうに思うわけですが、2番目に書いておりますのは、文化遺産を活用した取り組みを進め、そこから生まれる社会的、経済的な価値を地域の維持・発展、活性化に役立てる、そしてその成果というものを文化遺産の継承・発展にやっぱり生かしていく、継承・発展というものを確かなものにする。そういう、言うならば循環システムですよね。これをきちんと確立する必要があるというのが2つ目でございます。

そういった取り組みというものを行う、そういった取り組みに当たっては、これは当然のことなんですけれども、やはり経済、観光、教育とか関連する分野と連携をして、そういった連携のもとに文化遺産をうまく活用していく、うまく生かしていく、そういった地域づくりのデザイン、青写真ですよね。これをきちんと作成するということがやっぱり必要なのではないかと。そういうことを通して文化遺産というものを生かし、かつ地域の発展につなげる、そういう活動をそれぞれの地域において積極的にやっていただきたいというふうに思っています。

私、文化庁にいたときは、もう大分前なんですけれども、地域文化の活性化ということ、これを大きな柱として文化庁に施策を展開し、いろんな県でさまざまな文化遺産の発掘的なことをお願いし、至って、現在もそれは継続しているというふうに思うんですけれども、ぜひそのためには何が必要かということについて、多くの方々が主体的にかかわっていただければありがたいなあとというふうに思っておるところでございます。

そういった文化遺産が持つ現代的な意味というのか、それについてはここでは多文化時代の意義ということで取り上げておりますが、やはり多文化の時代になって一層重要性が増しているのではないかと。御案内のように現代は国や民族の違いを超えて、文化の多様性を認める多文化の時代になっているわけですよね。やはり多文化、それぞれが個性だとか特色を持った文化というものを大事にしていく、またそれが伸びていくような、そういう時代でなければならぬわけですが、一方において科学技術が進む、あるいはグローバル化が進展する、こういったことによって文化の画一

性がやっぱり懸念される。

それを端的に示すものとして、我が国はまだ批准はしていないんですけれども、条約があります。いわゆる文化の多様性条約と言われる文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約というのがあります。これは10年ほど前に採択された条約なんですけれども、主としてアメリカのハリウッド文化は世界を席卷するおそれというものがある。それを踏まえてフランス等が提案をして、この条約ができたんですけれども、我が国はまだ批准まで至っていませんけれども、そういう、言うならば多文化の大切なことというのは、要はかなり前から世界の重要な課題として取り上げられ、今日に至っているわけでございます。

そういった多文化の時代において、文化遺産は地域の歴史や文化等がそこに凝縮されたものでありますので、そういった特色あるもの、文化遺産というものを継承・発展させていくことは、我が国における文化の多様性というものを確保する、さらにこれを基として地域の文化の発展等につながるわけですから、そのことはますます今後重要になってくるのではないかというふうに思っております。今後ますます地域の文化、文化遺産の重要性が高まるということを踏まえた積極的な対応ということを、ぜひお願いしたいという趣旨であります。

現在話題となっているものに、ユネスコ世界文化遺産、あるいはユネスコ文化遺産というのがあります。こういったことの登録ということの持つ意味というのは、一つで言えば世界中の人々に人類共通の遺産として当該文化遺産が評価をされるということであり、自国の文化の発信によるアイデンティティーの向上だなんていう見方、言い方もあるんですけれども、本質的なことはグローバル化が進展をする、あるいは社会が変化する、人々の意識が変わる、そういったことによって、文化遺産が衰退する、あるいは滅亡する、そういう危機からこれを保護する国際的な枠組みのもとで社会全体で必要な文化遺産を実効的に保護していく、そういう取り組みがこれによって進む、これが積極的に行われるようにするというのが本来の、言うまでもなく狙いであるわけであり、

したがって、無形遺産等への登録というのは、自分から離れて国際的にということではなくて、結果としてそういう国際的な評価を得ることが、とりもなおさず地域全体の文化遺産の保護につながるということであり、同時に世界中の人々が高く評価をするわけでございますので、貴重な観光資源としての意味合いもより強まるということもあり、地域を活性化する上で大きな役割を持つのではないかというふうに思っておりますのでございます。

そこで次に、文化遺産の継承についてであります。

文化遺産の継承として、まずは保存と活用ということを書いておりますが、文化遺産については文化財保護法、文化財、あるいは文化財保存技術に関する規定がありますけれども、見ますと、文化遺産は保存し、かつ活用を図ることにより地域社会における意義というものが十分発揮され、そして地域の活性化というものを実現することになるわけであり、保存し、かつ活用という言葉が使われているわけでございますけれども、保存と

活用というのは言うまでもなく文化遺産の保護の重要な柱であります。

保存というのは主として文化遺産の価値を後世に伝えていくこと、後世に向けて確実に維持していくことであります。これが保存ですね。活用というのは主として文化遺産としての価値を踏まえて、これを適切に社会に生かしていく、つまり社会的に活用というものを進めるわけですが、社会の中にこれを生かしていくというのが活用であると思います。そういった意味合いからすれば、文化遺産を次世代に継承していくためには、保存というのが重要になるというのは言うまでもないわけですが、活用することによってその価値というものを多くの人々に理解してもらうということが、当然のことながら大切なわけですので、保存と活用というのは次世代への継承のために必要不可欠な事柄でございます。

そして次には、そういった保存と活用というのはお互いに効果を及ぼし合うもの、これはまあ当然のことだろうと思います。例えば保存状態がよくないものは、修理等の保存措置がとられなければ当然活用できないわけですが、逆に保存に悪影響を及ぼすような活用の仕方というのは厳に避けなければならない、あってはならないわけですが。そういった意味ではお互いに効果を及ぼし合うものであります。そんなわけで、保存と活用ということを通して、いわば好循環で文化遺産というものが積極的に、言うならば人々にとって、また地域社会にとって生きて働くような、そういう結果が招来することによって、地域社会の活性化につながる。保存と活用の好循環というものが地域社会の活性化のために必要なものであるということであろうかと思えます。

次に、無形の文化遺産の継承ということを書いてございます。

無形の文化遺産というのが何かということは、そこに無形文化財、無形の民俗文化財、選定保存技術というのを書いてございますが、無形文化財というのは、演劇とか音楽とか工芸技術等であります。無形の民俗文化財というのは、衣食住だとか生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、慣習ですね。民俗芸能、民俗技術などがこれに該当するわけですが、それから選定保存技術としては、文化財の保存に不可欠な材料製作だとか、修理、修復したりする技術、技能が選定保存技術です。

そういった無形の文化遺産というものが、やはりそれを継承していく上で、率直に申し上げてなかなか難しいという面があるかと思えます。これからその文化遺産というものを継承していくためには、先ほど来申し上げておりますように、地域の方々の理解と積極的な取り組みが必要なわけですが、無形の文化遺産については、先ほど申し上げた無形の文化遺産の例からお酌み取りいただけますように、公演だとか、あるいは行事だとかという人々の行動によって初めて形になる、実態を持つものでありますので、その継承ということになれば、地域の方々が主体的にその行事だとか、あるいは演ずること、公演等に参画する、これがなければ無形の文化遺産の継承というのは当然のことながらあり得ないわけでありませう。

そういうことから来る無形の文化遺産の特色というのをそこに3点ほど書いてございま

す。つまり、人の行動によって無形の文化遺産というのは実態を持つわけでありますので、当然その人の行為では保存と活用が一体的に行われるということに当然なろうかと思えますし、それから強制して保存・活用をさせることはできない。やっぱり人の行動、意思、意識にかかわるわけですので、そういうわけでは強制的にあることをやらせるとか、やってもらうというふうなことが可能なものではないという趣旨であります。そのことを考えると、つまり人の振る舞いによって保存、活用、継承が一体的に行われ、しかも強制はできないということでありますので、こういった無形の文化遺産を継承するための担い手、これをどういうふうに育てていくのか、確保していくのかということが極めて大事になってくるわけですので。

しからば、無形の文化遺産を継承するということに、どういう点に最大限留意しなければならないのかということをお簡単にそこに上げてございます。

無形の文化遺産一般については、基本的には長い世代にわたって時代を超えて守られてきたものでありますので、その中核となるものはきちんとした形で保存していかなければならないわけでございます。何が核となるのか、何が時代を超えて守られてきたものの核となるのかということについては、これは具体的に判断するしかないわけでありますけれども、今度は核となるものはきちんと維持していかなければならない。その中核となるものが、核となるものが失われない範囲であれば、これは変えること、変容するということも当然あり得るわけですが、いつ何をどのように変えたのかということについては、きちんと記録にとどめるなり何なりの配慮というものが、基本的には必要だろうというふうに思っています。

これに対して、いわゆる民俗芸能ですけれども、民俗芸能はやっぱりこれが継承としては厳しいものがあるかとは思っています。つまり、時代を超えて守られてきたものを、やっぱりきちんと伝えていく、伝承していく、これが基本だろうと思うんですね。民俗芸能については、守られてきたものをきちんと伝えてく、伝承していく、これがまず基本でありますので、したがって、本当に微妙な要素、創作的な要素というのは当然あり得るだろうとは思いますが、まず基本となるものをきちんと伝承していくというのが民俗芸能にとっては重要であるというふうに、一般的に言われているわけでございます。したがって、それを守り伝えていく方々の、言葉がいいかどうかは別として、責任はかなり重いものがあるというふうに考えているところでございます。

次に、文化遺産の継承と観光ということについて、ここでは触れてございますが、その文化遺産は先ほどから申しましたように観光資源として重要な機能を持ちますので、それを通して観光客の増加等、観光面において大きな資源となっているわけでございますが、そういった観光遺産としての使い方という際に、積極的にこれを活用していくということは地域の活性化、地域振興にとって大変重要なわけですので、それに果敢に取り組んでいくということが大事だというふうに思います。

そのことは、文化遺産としてその意義が確認される、あるいは多くの方々に知っていた

だく上で大きなメリットとなるわけでございますけれども、やはり観光資源として使うと
なりますと、客寄せという側面、お客さんにたくさん来ていただくという側面がどうして
もありますものですから、文化遺産としての価値が損なわれないか、損なわれるおそれ
があるのではないかという、この点についてのやはり配慮というものを十分に行う必要があ
るわけで、したがって、ある程度弾力的な対応はしていくということは当然これは必要だ
ろうというふうに思いますけれども、やはり保存には、将来に向けて継承していくため
にはその影響を最小限にとどめることが必要で、したがって継承した部分と、それから観光
が変容させた部分、変えた部分、これはきちんと明確にしておく、それをきちんと残して
おくということが極めて大事で、これも記録の持つ意味というのが大きなものがあるか
というふうに思っておるところでございます。

4番目に、地域社会全体で文化遺産の継承をとということを入れてございます。

最初に文化遺産の継承方策1として書いておりますのは、自治体における取り組みにつ
いて少し述べてみたものでございます。今御案内のように、地域の活力が失われるとか、
あるいは地域文化というものが衰退する可能性があるとかということが言われているわけ
でございます。過疎化が進展をする、さらには少子・高齢化が進む、生活様式、あるいは生
活意識というものが変化をする、そういう中で、文化遺産についても消滅するおそれがあ
る、そういった意味では継承する上での危機があるというふうによく言われるわけでご
ざいます。やはりそういった観点に立ったときに文化遺産をきちんとした形で継承するた
めには継続的、計画的な取り組みというものがどうしても必要なわけでございます。その
ためには地域社会全体できちんとした形での対応というものが当然必要になってくる、そ
ういう観点に立って市町村、地方自治体は文化遺産に対する保存活用の取り組みの重要
性、このことを十分周知をするとともに、具体的な取り組みについて計画をつくる、策定
する、これが必要ではないかというふうに思うわけでございます。

そういった取り組みの計画では、やはり文化遺産の現状がどうなっているのか、これに
こうなるまでにどのような経緯があったのかということを綿密に調査をし、その文化遺産
を保存・活用するためにどういう方針を持つのか、どういう措置が必要なのかということ
についてきちんと定める必要があるのではないかと、つまり保存管理上の留意事項だとか、
修理活用の方針だとか、あるいは継承の方針だとか、そういったようなものをきちんと計
画的に整理する必要があるのではないかとこのように思います。その際、先ほど来申しま
したように、文化遺産を地域の活性化というものに十分生かしていく必要があるわけ
でございますので、その際には経済、観光、教育等、関連分野と十分な連携をとって、地
域社会全体で文化遺産が確実に継承されるようにする、そのためには地域住民はもとより、
民間団体だとか、企業等についても積極的、主体的な参加、協力というものが当然必要
になってくるわけでございます。そういったようなものも得られる形で、地域社会全体
で文化遺産が継承されていくような計画というものをぜひ自治体においては考えてお
いていただきたいというのが、まず最初の継承方策でございます。

それから2番目に継承方策として書いておりますことは、そういった計画とは別に、やっぱり文化遺産を保持していく上では地域住民の主体的な参加というものがどうしても不可欠であります。やはり地域住民が主体的に参画する、そういう意識を持ってできることから協働して、ここで言う協働というのとはともに働く協働ですけれども、協働してやっていただきたいようなことをここでは簡単に書いてございます。

1つは、文化遺産に対する親しみを増進する活動であります。地域の方々や子供たちが文化遺産に触れる機会をふやす、あるいは体験活動やワークショップ等の機会を提供していくというようなことでありますし、また文化遺産にかかわる人材としてボランティア、あるいはそれに参加しやすい仕組みをつくっていく、NPO等法人が活動しやすいような状況をつくることとか、支援の拡充としては、やはり寄附等の増加があれば、それはそれにこしたことはないわけでございますけれども、メセナ意識の高い企業等と連携していくとか、そういう支援の輪というものをいかに広げるかということについて積極的なかわり方というものが必要になってくるだろうと。

ここでは書いてございませぬけれども、文化遺産に対する拠点もあるわけですよ。文化遺産に通ずる拠点もあるわけですよ。その拠点においてはハードラインというのは結構充実しているんだけど、やっぱりソフト面で充実する必要がある。ソフト面で充実ということになると、記録の持つ意味というものもここでまた大きなものが出てくるわけですが、ユネスコはソフト面の充実というものについて、拠点拠点では考えてもらいたいということと、それから運営に当たって、地域の方々が積極的に、あるいは主体的に参加できるような取り組みにしてもらおうということと同時に、組織間の連携協力、ネットワークですよ。これについての十分な配慮が要るのではないかと考えておるところでございます。

それから次に、文化遺産の担い手の確保ということを書いてございます。これは当然のことです。先ほど来申しまわっていますように、過疎化が進む、少子・高齢化が進む、そういったようなこともあって、文化遺産の担い手というものが減少しているわけでございます。世代間での継承が困難になる、これはやはり子世代というものが地域から出ていく、転出していく、ライフスタイルが変わっていきますし、多様化もしている、そういったことから世代間での継承というものが非常に困難になっているというのが現実だろうと思います。

そういった中で、やはり担い手というものをどうしていくかというのが非常に大きな課題ですよ。お祭りでみこしを担ぐなんていうことになると、いろんな地域の方々が入ってきて、みこしを担いだり何だりもするんですけども、そういったものにある意味では象徴的に示されるように、担い手の現状を踏まえて、地域社会の内外に新たな担い手を求めるなどの取り組みも必要なのではないか、そのために地域社会としての合意形成というものを図りつつ、文化遺産の担い手を広げる、裾野を広げていくことが今後どうも一層重要になってくるのではないかとこのように思いますが、他方において、子世代に対して継

承の機会をふやす取り組みとして、やっぱり文化遺産をきちんと伝える、あるいはそういったものを体験する場というものをたくさんつくっていくということが必要でしょうし、世代間交流をできるだけ活発にしていって、親世代から子世代へというふうな流れというのが、意識の流れというものがある程度きちんとした形で伝わるようにしていくということが大事だろうというふうに思っています。

その際留意すべきことは、3番目にちょっと書いてございますけれども、継承についての考え方、あるいはそのために必要となることについて理解をきちんと深める必要があるのではないかと。つまり、単に継承されればいいということではなくて、その担い手が文化遺産について十分理解を深めて、そういったことに自主的にかかわること、あるいはそういったことを的確に自分で受け継ぎ次代に伝える、そういういわば適格性ですよね。担い手の自主性、適格性というものをきちんと向上させていくということが大事なのではないかなあというふうに思っております。

次に、文化遺産の教育をということであります。

文化遺産と子供たちというのを最初に掲げさせていただいておりますが、子供たちの文化遺産にかかわる活動、ここに体験活動と書いてありますが、活動ですよ。子供の文化遺産にかかわる活動には大きな教育効果があるということで、ここでは直接文化遺産に触れることは、豊かな人間性や創造性を育むことにつながりますし、文化遺産へかかわる活動へ参加することは、自己形成やコミュニケーション能力を伸ばすということを書いております。これは、一般的にこのようなことが言われているし、現実にその効果というものも調査などもあるようではありますが、いずれにしても、感動だとか刺激を直接体験することが豊かな人間性や創造性というものにつながることは、これは感覚的にもわかることだと思いますし、活動に積極的に参加することによって、言うならば共感を育てる、あるいはともに一緒になって活動するということでの協力関係というものもつくられるわけですから、自己形成だとかコミュニケーション能力に意味のあるということも当然のことだろうと思います。

そして、地域活動というところで、家族行事等の体験が豊かな人間というのは、大人になったときに人間関係能力、意欲、関心だとか規範意識が高いというふうな調査結果もあるわけでございます。つまり、子供のころの体験が豊かな人間ほど、大人になったときにより社会的な適合性だとか、あるいは社会で自分を生かしていく、そういう能力というのがやっぱり身につけているということでもあります。それを踏まえれば、地域の活動として、あるいはその家族の行事として、文化遺産にかかわる積極的な活動をぜひ行っていただきたい。そういったことは人間形成に極めて有意義であるということでもあります。

そういった観点からすると、子供に文化遺産を伝える場をつくったり、世代間交流を活発にするなど、いわゆる社会教育の面で文化遺産活動というものを展開するということは大事なことだというふうに言えようかと思っております。

文化遺産と学校教育についてであります。伝統文化の教育というのは、地域の伝統文

化を学び、それを継承・発展させる、この上で大きな意味合いを持つものでございますが、地域の伝統文化を学ぶことによって、地域社会を理解し、地域に誇りを持ち、地域を愛する心を育てる、これはさまざまな価値観があるわけですね。そういったさまざまな価値観がある社会において、我が国の健全な発展にもかく必要でありますし、またその人が国際社会で活躍していくためにもやっぱり必要なことだというふうに思っています。また、それだけではなくて、伝統文化に触れたり活動に参加することによって、感性が刺激をされますし、可能性も引き出されます。自分を深化させることもできましょう。そういったことを通して人間形成にも意味があるというふうに考えておるところでございます。

そういった伝統文化の教育というものをやる上で、学校教育は教育課程の中に位置づけてきちんとしたことをやらなきゃいかんし、体験するということが大事でしょうし、教員自体も文化遺産に触れ、きちんとした形での活動を経た上でそういったことに取り組んでいただくのが一番いいわけですが、加えて文化遺産を継承している者、これを強力な協力者としてお願いをするということも大事だろうと思っております。こういったことを考えれば、学校は文化遺産を継承するために地域社会の核となり得る存在である。したがって学校教育にどう協力していくのかということは、ますます大事なことになるんであろうと思っております。

実際に体験することが重要ということを申し上げましたけれども、その体験というのは、先ほど申しましたように伝統文化に触れて、そして活動に参画する、それが望ましいわけでございますが、よく一般的に言われることは、物事を体験すると、それによって知識が定着するということがよく言われます。したがって、単に人格形成だけではなくて、知識をきちんと確実に自分のものにしていくためにも体験というのは大事だし、また体験をすることによって本当に感動を実感する。そして興味を持って、関心を持って、またさらなる活動へ参加するということで、参加を促すという意味でも体験活動というのは大事でありますので、ぜひ積極的な体験活動というものを学校教育の中で位置づけてやっていただければというふうに思います。

次に、文化遺産の記録を生かすということですが、文化遺産の調査記録の必要性についてであります。やはり時代の影響を受けて文化遺産というのは衰退したり消滅したりする可能性があるわけですね。そうすると、その継承のためには調査し、記録をすることが絶対的に必要なことであろうというふうに思っております。現状や、それに至る経緯等を詳細に調査する、そして特色等を踏まえて伝承や継承等の目的に沿った、目的にかなうような最適な記録を作成していくということが大事なわけでございます。そうした調査記録の発信は、文化財の紹介だけではなくて、活動への参加を促す有力な手段となるわけでございますので、これを通して伝承者と支援者のぜひ獲得に向けて対応してもらいたいというふうに思っております。

調査記録の発信は、地域の方々だけではなくて、当然全国に向けてこれを行うことが必要で、これを通して広く文化遺産についての理解、共感というものを得て、より効果的な

活動というものを行っていただければというふうに思っておるところでございます。

調査・記録と文化遺産の継承ということですが、今も申しましたように調査・記録の発信は活動への参画を促すことになるわけですが、継承との関係でこれを見た場合、調査・記録は継承、つまり保存をしていくことと、それから若干微妙な変化、変容を遂げること、それとの適正なバランスをとっていく上で大きな役割を果たすということが言えようかと思っています。つまり、無形の文化遺産というのは人から人へ伝えられていくものですから、そうすると、人から人に伝えていくというときに、調査したもの、記録があれば、人から人へ伝えていく、そういう後継者養成の際に若干の変容だとか変化というものを記録を通して是正すること、修正すること、あるいは復元すること、それが可能になるのではないかというふうに思っております。したがって、継承のためにはきちんとした形での調査と、その結果を記録しておくことが極めて大事で、それによって適切な保存・活用というものに当然のことながらつながってくるという趣旨でございます。

それから次に、アーカイブ化の関係でございますが、調査・記録につきましては、そこに書いてございますけれども、対象とする文化遺産の現在、過去の状況を調査、他の類例との比較調査をすることによって文化遺産の時代的、地域的特色を把握するために、文章、音声、映像、関連資料の収集を、メタデータの作成を含めて多面的に行うということが当然必要であろうと思います。

今日収集する資料というのは、文化遺産の記録だけじゃなくて、教育だとか行政だとか幅広く活動することも視野に入れてこれを行う必要がありますし、また現にそういったことが行われているわけでございます。そこで書いていますのは、資料のデジタル化とともに、将来そういったさまざまな分野で活用するというのを念頭に置いて、知的財産権、著作権等でございますけれども、知的財産権等の処理をその際にあわせて行っておけばいいのではないかというふうに思っております。

デジタルアーカイブ化として書いておりますことも、皆様御案内のとおりでございます。収集したデータというのは、さまざまな場合において文化遺産の魅力を発信することができるわけでございます。文化遺産の活用という面、そういう側面だけじゃなくて、文化遺産についての啓発活動だとか保存活動にもやっぱり効果があるわけでございます。したがって、地域の方々や民間団体、あるいは企業等、多くの人々の参画を得て社会全体で文化遺産を支えていくために大きな役割を果たすのではないか。デジタルアーカイブの広い公開というものがこれからますます重要性を増すという趣旨が最初でございます。

それから2番目に書いていますのは、これも何回も申し上げていることですが、観光産業、教育等多様な分野で文化遺産を活用する、それを通して地域活性化等につながるということが求められているので、そういった積極的な活用ということについて十分御配慮いただきたい。例えば学校教育では、我が国、地域に伝わる伝統的な文化について理解をし、伝承する態度を養う、そのために地域のさまざまな行事だとか、伝統品だとか、地域の環境だとか、自然だとか、そういったものを幅広くデジタルアーカイブする活動が

行われるようになっていきます。そういった観光だとか産業だとか教育だとか、多様な分野での活用の結果としてデジタルアーカイブというものが大きな機能、役割、効果を持つということが認められると、さらに経済だとか社会だとか文化等、さまざまな場においてデジタルアーカイブを新たに展開していくということが一層強く期待、要望されるようになるというふうに考えおります。

そういったわけで、デジタルアーカイブの積極的な活動を前提として、関連するデータというものを幅広く蓄積をすること、そして多面的なデジタルアーカイブの構成というものを考えていくことが、今後ますます大事になってくるわけでございますし、このことはとりもなおさず文化遺産の継承にとっても大事なことだというふうに思うわけでございます。

関係する方々におかれましては、チャレンジ精神を持って積極的かつ意欲的に取り組みを進めていただければ、このことを強くお願いをして終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

【司 会】 佐々木先生、御講演ありがとうございました。

それでは、御降壇ください。

ここで、シンポジウムの準備をいたしますので、3時まで休憩とさせていただきます。

— 休 憩 —

【司 会】 それでは、時間となりましたので、シンポジウムを開催させていただきます。

本シンポジウムのテーマを、「デジタルアーカイブで地域の課題を解決できるか～白山文化を事例として～」と設定いたしました。

シンポジウムのコーディネーターとして本学の久世教授が担当させていただきますので、パネリストの紹介も含めてよろしくお願い申し上げます。（拍手）

シンポジウム

デジタルアーカイブで地域の課題を解決できるか

～白山文化を事例として～

パネリスト

「白山芸能とデジタルアーカイブ」

曾我孝司氏（郡上市文化財保護審議会委員）

「美濃馬場の文化財とその保存活用」

藤原 洋氏（郡上市教育委員会社会教育課）

「加賀馬場と文化の再発見」

小阪 大氏（白山市教育委員会文化財保護課）

「越前馬場と文化財の保存活用」

宝珍伸一郎氏（勝山市教育委員会世界遺産推進室）

「地域資源デジタルアーカイブと地域活性化」

長丁光則氏（東京大学大学院特任教授）

コーディネーター

久世 均氏（岐阜女子大学）

【コーディネーター（久世）】 皆様、こんにちは。

岐阜女子大学の久世と申します。

これからデジタルアーカイブで地域の課題を解決できるのかと、非常に難しいテーマでございますけれども、今回、白山文化というものを事例としてこのシンポジウムを開催させていただきたいと思っています。1時間半になりますけれども、よろしく願いをいたしたいと思います。

今回のパネリストには、白山文化遺産についての各地域から見た白山文化というテーマで、いわゆる岐阜県のみならず、県域を超えて白山文化を自由に語っていただくというふうにして、各県域の白山文化にかかわる専門家に来ていただいております。

早速それでは、本シンポジウムのパネリストを御紹介させていただきたいと思います。

まず、向かって左側の方から、「白山芸能とデジタルアーカイブ」という視点でお話をさせていただきます、郡上市文化財保護審議会委員の曾我孝司先生です。よろしく願いいたします。（拍手）

次に、「美濃馬場の文化財とその保存活用」というテーマでお話をさせていただきます、郡上市教育委員会社会教育課の藤原洋先生です。（拍手）

続きまして、「加賀馬場と文化の再発見」というテーマでお話をいただきます、白山市教育委員会文化財保護課の小阪大先生です。よろしくお願いいたします。(拍手)

きょうはシンポジストが結構たくさんいらっしゃいますので、続きまして、「越前馬場と文化財の保存活用」という視点でお話をいただきます勝山市の教育委員会世界遺産推進室の宝珍伸一郎先生です。よろしくお願いいたします。(拍手)

最後に、本シンポジウムのテーマとつながりますけれども、「地域資源デジタルアーカイブと地域活性化」というテーマでお話をいただきます東京大学大学院特任教授の長丁光則先生です。よろしくお願いいたします。(拍手)

長丁先生には、デジタルアーカイブに関する国の動きも含めてお話をいただけるものと思っております。

さて、岐阜女子大学では、お手元にこういうリーフレットをお配りさせていただいているかと思っておりますけれども、平成29年度に文部科学省より、岐阜県内で唯一ですけれども、私立大学研究ブランディング事業というものに採択をされております。研究の目的は、お手元のリーフレットにも書いてございますけれども、地域に根差し地域社会に貢献する大学として、大学独自で育ててきたデジタルアーカイブ研究を活用して、地域資源のデジタルアーカイブ化とその展開により、伝統文化産業の活性化など地域課題の実践的な解決や新しい文化を創造できる人材育成、そういうことを行っていくながら、地域の知の拠点となる大学を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

本フォーラムでは、本学がデジタルアーカイブを研究する大学であることをご理解いただくとともに、地域と大学が密接に連携をしてデジタルアーカイブの研究を推進し、地域で新たな価値を創造できる人材を養成すると、そういうことを目指す大学であるということを宣言するために毎年各地で開催をさせていただいております。

それでは最初に、今回、白鳥の拝殿踊り保存会による地域に誇る拝殿踊りをごらんいただきましたけれども、白山文化が生み出した白山芸能について、最初に曾我先生より10分程度で御紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【パネリスト（曾我氏）】 曾我でございますけど、きょうは白山芸能とデジタルアーカイブということで、特に白山文化を芸能の観点から見ていきたいと思っておりますので、ちょっと画面のほうをごらんください。

まず最初に、霊峰白山でございます。これが高鷲町のひるがの牧歌の里というところがございますけど、このところから撮った白山の写真でございます。右は、大白川郷のアワラダニというところから撮った写真でございます。なかなか白山が白雪を抱いてかなりきれいに見えますんですけど、この白山ですけど、連峰の一番上のところ、ちょっと赤が入りませんが、向かって左ですけど、これが御前峰という一番高い峰でございます。それで標高が2,702メートル、これが一番高い標高でございます。そして、ちょっと見えませんが、もう一つ大汝峰というのがございます。これはちょっと見えませんが、それから、右が剣ヶ峰です。この3つの峰を称して白山というふうに呼んでおるわけですね。

ただ僕ら郡上の人間にとって、何だ、もう一つあるやないかということをおもいますね。それは、ちょっとこれは平面ですので写りにくいんですけど、左のほうに別山という山がございます。我々郡上の者にとってみると、これをまとめて白山というふうに呼んでおるわけですね。特に信仰上、特に別山というのは大切な山でございますので、まとめて白山というふうに呼んでおるわけです。そして、南北、東西に白山連峰がずうっと広がっているということでございます。

これは、右の写真も同じですが、なかなかきれいな朝日に輝く写真でございます。

それで、古くから神が鎮座する霊山ということで、あるいは名山として尊崇、崇拝と畏怖の対象になってきたということでございます。これが霊峰白山でございますね。

この神ですけど、霊峰白山ということで神なんですけれども、一番高い御前峰にはどんな神が住んでいるかということでございますけど、これはいろいろ解釈があるんですけど、白山妙理大権現ですね。それから、見えない山が大汝峰ですけど、ここには阿弥陀如来が鎮座されているということですね。それから、一番右の剣ヶ峰は、何も鎮座しておりません。ただ、左のほうの別山でございますけど、これには別山大行事という神が鎮座していると。

これらの神は、本地垂迹説といいますとちょっと難しいですけど、十一面観音、それから阿弥陀如来、それから聖観音の化身であるというようなことが言われているわけでございます。これをまとめて信仰するのが白山信仰ということでございますね。

それから次ですけど、三馬場の成立ということなんですけど、先ほど市長さんもおっしゃってみえたんですけど、昨年のが白山開山1,300年ということになりますけど、この白山は、霊山ということで、皆さん恐れ多くて足を踏み入れることができませんでした。もちろん高いということもありましたんですけど、この霊山に初めて足を踏み入れた方が、これも伝説の人かもしれませんが、泰澄大師でございます。養老元年（717年）と、昨年の1,300年ということでございますね。ということで、最初に登拝をされています。越前の高僧というようなことを言われておりますけど、はっきりわかりません。

それ以降、修験道とかいろんな方が白山を神と崇拝し、登られる方が多くなりました。特に登られる方が多かったのが、美濃と越前と加賀のほうから多くの方が登られたということですので、三方から登拝道が整備されます。そして、その登拝の入り口に粗末な寺社が建てられておりました。

これがどんどん発展して現在の、これ見えますか、一番左の写真でございますけど、長滝白山神社、郡上市白鳥町長滝にございます。この写真は、ここから長滝の白山神社の神を撮るのは、ここが一番いいポイントでございますね。それから、加賀では白山市三宮町でございます。そこの白山比咩神社でございますね、真ん中です。前に見えるのはおみくじですけど。それから、越前が勝山市平泉寺町にございます。一番右ですね、平泉寺白山神社ということでございまして、鳥居は二の鳥居ということで、手前のほうに一の鳥居がありまして、階段がずうっと続いております。そして、突き当たりが拝殿です。その裏

に本殿がございます。ということで白山の三馬場が成立しております。

それでは、白山信仰というのは一体どのようなものを信仰するかということなんですけど、いろんな信仰の対象になりましたんですけど、簡単に言えば白山の神を農業の神というふうに捉える水分神として信仰されております。これは白山信仰で一番主要な神の捉え方だと思いますけど、五穀豊穰、延命息災とか家内安全とかいろいろありますけど、水分神として、農業の神として捉えられておまして、特にこの白山信仰は、長良川、岐阜からずうっと下ってきまして濃尾平野を潤し、そして伊勢湾に流れ込む長良川でございます。それから九頭竜川、これはどうも源が石徹白、あるいは郡上市の油坂、あの辺に源流があるんですけど、あそこから流れましてずうっと行きまして、福井平野を潤しまして、今の三国のところへ流れ込んでくる、九頭竜川ですね、流れ込んでいますね。それから、手取川です。これは白山の本当の麓の白峰の最北の河内というところがございまして、この辺が源流でございまして、流れまして金沢平野のちょっと下のほうから流域を潤しまして、そして現在の小松市、安宅の関のちょっと上のほうに小松がございまして、そのちょっと上のところに流れ込んでいる手取川がございまして、この3川の流域で白山信仰、水分神の神として信仰がなされておったと。

写真は阿弥陀ヶ滝で、これは長良川の源流というふうに捉えてもいいと思います。あるいは夫婦滝という滝がございまして、この辺が長良川の源流でございまして。

右がひるがのの分水嶺というところでして、矢印がございまして右へ流れますと、これは日本海へ流れ込みます。莊川という川がございまして、そこから日本海へ流れます。右が太平洋ということで、長良川となって木曾三川を通しまして流れ込んでいるということになりますね。ということで信仰されています。

そうしますと、この3川の流域で共通の風俗習慣とか、生活様式が似たような様式が形成されていくようになります。これも基本的なものはやっぱり水分神、農業の神ということで、これが基盤になると思うんですけど、白山文化が生まれてくるということでございまして。この白山文化圏が成立をしまして、この三馬場付近では、白山の神に豊穰を祈願する白山芸能が生まれて、芸能を神に奉納するということが頻繁に行われます。きょう1時から行われました白鳥の拝殿踊りもその芸能の一つ、白山芸能の代表的な一つでございましてね。豊穰祈願がもともとあった踊りでございまして。

それじゃあ三馬場の芸能はどんな特徴がおのおのあるかということをおと見ますと、基本的にももちろん豊穰祈願でございまして、美濃馬場の場合、長滝白山神社の「延年」を代表的なものとして、国指定重要無形民俗文化財ということで、これは特に白山信仰があらわれているのが、「延年」の最初に行われている儀式としての菓子讚めというものがあります。この前で、これは拝殿の演台ですけど、ここに白山の形を盛った米と白山を、クマを紙張りで折ったものですね。その黒いところが、クリとか豆とかそんなものが置かれます。白山の幸でございましてね。これを恐らく僧侶が白山の神に奉納して、この前で、高僧ですね、僧侶が豊穰祈願をしたということだと思いますけど、この前で今で

も延年が行われております。

酌取りという演技ですけど、それが行われまして、それが終わりますといよいよ白山の延年の演目に入っていくということで、9の演目がございますけど、その一つが乱拍子というんですけど、ここでは開運厄除という祈祷札をここに付けられております。菊の造花をつけてずっと演台を回って歩くということでございまして、このようなものがございます。これもいわゆる豊穰祈願ということで、美濃馬場の延年は豊穰祈願の神事と、あるいは芸能ということが言えるかと思えます。

それじゃあその次ですけど、越前馬場ですね。これは、今立郡の池田町、これは水海と書きまして「みずみ」と読むんですけど、ここの能舞が現在も行われております。これはなかなか全国的に有名な能舞でございますけど、このあたり、池田町というのは岐阜県の本巣市に根尾というところがございまして、能郷白山という山がございまして、その裏方です。そこに池田町がございまして、この池田町一帯の集落で能舞が行われておりました。この能舞は、豊穰祈願の神事の式三番が中心の能でございました。この式三番、これですね、左が式三番でございます。翁の舞、千歳の舞、黒式尉の舞というような感じで舞を舞われまして、この中心が式三番の翁の舞でございます。

それから、これは娯楽と言ってもいいかと思えますけど、式三番が終わった後行われる田村でございます。田村というのは今の能ですね。世阿弥が作り出した能の一部です。ただ、この2つとも謡はしませんね、主人公が。囃子方に合わせて、ただ手を広げて立っているだけ、こちらも演技をするだけ。現在の田村というのと全然違いますけど、こんなものが奉納されております。

これは、池田町の水海で現在行われているんですけど、ほとんどが滅びてしまいました。滅びた地域では、現在も2月ごろを中心にしてこの式三番で舞われた、使われた翁、父尉、黒式尉の3面を神前に飾りまして、ここで神主が五穀豊穰を祈願します。これが現在3カ所で行われております。勝山市の滝波ってございます。それから志津原というところ、志津原は池田町です。それからもう一つが谷という集落がございまして、この3つで豊穰祈願の滅びたこういう神事が行われております。お面様祭りでございます。

最後に、加賀馬場、3つ目の馬場でございますけど、これは白山市白峰のかんこ踊りが有名でございます。このかんこ踊りというのは、これですけど、このかんこをたたきながら、あねさんかぶりの役者が野良着姿でもって踊るわけです。以前までは6月18日の白山開山日に行われておったんですけど、現在は白山まつりというところで、新暦7月18日に行われたということで、なかなかいい歌詞でございますけど、かつては、かんこ踊りは白山の遥拝所がございまして岩根神社というところで踊られていました。

この岩根神社というのは、現在は物すごく小さいですけど、かつてはもっと広い神社でございました。雪解けで、洪水で流されてしましまして、風嵐が中心だったんですけど、現在は集落がほとんど滅びてしまいました。現在、ここでは踊られておりませんが、多くの出作農民が白山に入っておりましたんですけど、6月18日にここでみんなで踊ったと。

それは、本当に白山にお世話になっておるといことで、白山の讃歌を歌って豊穰祈願をした踊りでございます。これが白山まつりでございます。

ということで、白山三馬場というのは、やはり基本的には豊穰祈願が中心の芸能でございます、これが白山文化の一つだということが言えるかと思えます。

ちょっと時間がかかるかもしれませんが、加賀馬場の歌を聞いてみますので、これが歌詞でございます。河内というのは白峰の奥のほうですね。下のほうに書いてありますのは地元の言葉ですね。ということで、ちょっとお待ちください。一部だけ聞きますので。

(かんこ踊り)

ちょっと途中でございますけど、なかなかいい歌詞で、なかなかしみりとした歌詞でございますね。これは、江戸時代に白山へ登られた池大雅という画家でございますけど、白山に登る途中、雨が降って登れなかったということで、2回このかんこ踊りを、当時のお金で24文のお金を払って見ておりますね。そういう記録が残っております。

では最後に、白山芸能の保存ということで、今までも見てきました三馬場の芸能ですけど、この芸能は、形態や演目にかなりの変遷が見られます。江戸時代から比べたら物すごい変わりようですね。

ということで、そこでデジタルアーカイブでこれから記録していく場合には、保存における課題ということで、正確な芸能の記録をしっかりと残しておく。いろんな方面から、あるいはいろんなところから撮影していくということでございます。そしてそれを保存しておくということが大切になるかと思えます。

そして最後に、まだ世に知られていない芸能が、特に長滝白山神社にはございます。例えば、これも長滝白山神社ならではのですけど、弁天七夕祭の子供を中心とした祭りでございます、子供が家々を回って五穀豊穰を祈願しながら、自分たちの成長も願うという祭祀が行われている。

もう一つこちらが、5月5日に長滝白山で例祭がありますね。地元ではでででん祭と呼んでおりますけど、この前日にみこしが拝殿に3つ置かれます。三社を祭ってあるみこしですけど、この下をくぐると子供の成長に大変いいという、そういう行事もございます。余り知られておりません。

それから最後は、これが2月14日に行われる天神祭でございます。これも、昔は長滝地区の子供の成長を願って神主が祝詞を上げるということでございまして、こんな行事がございまして、これらもデジタルアーカイブのインターネットでもって発信していけば、かなり世に知られるようになるのではないかとございまして。

私の持ち時間10分でございましたので、ちょっと時間をオーバーしたかもしれませんが、これで終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)

【コーディネーター】 曾我先生、ありがとうございました。

続きまして、郡上市として白山文化における岐阜の中心でございますけれども、「美濃馬場の文化財とその保存活用」という、その現状について藤原様より御報告をいただきました

いと思います。よろしくお願いいたします。

【パネリスト（藤原氏）】 郡上市教育委員会社会教育課の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、「美濃馬場の文化財とその保存活用」ということで、ただいまコーディネーターの久世先生のほうからお話しありましたように、まずは美濃馬場の文化財の保存についてお話ししたいと思います。その中で、事例としまして文化財の修理ということ、行政がやってきた文化財の修理の事例から保存ということをお話ししたいと思います。難しい話ではないので、気楽に聞いていただければと思います。

岐阜県的美濃馬場は、皆さん御存じのように長滝と、あと禅定道沿いの石徹白、この2つの集落に白山信仰に関する文化財が非常にたくさん集中しています。こちらに写真がありますように、長滝には白山神社と長瀧寺、あと阿名院とか宝幢坊、経聞坊といった坊中もありますが、あと石徹白のほうは白山中居神社や白山の開山の祖の泰澄大師を祭る大師堂などがございます。こういった寺社が、特にたくさん白山信仰に関する文化財を多く所蔵されております。

私のほうでどれぐらい数があるのかなというのを数えてみましたら、119件、美術品だけでそれだけありました。時代としては中世の鎌倉とか室町というすごい古い時代のものが多いんですね。そういったものはほとんど寺社に寄進されたものが中心です。

これまで、合併する前の白鳥町のころから、そういう美術品の修復は行ってきております。最初は昭和62年に修復を行いまして、現在も行っております。文化財の指定になっているものだけでなく、未指定のものも含めると52件修理した記録がありました。こういった大変多くの文化財を持っており、特に美術品が多い、そういったことが美濃馬場の特徴じゃないかと思えます。

先ほどお話ししましたように、これから最近の文化財の修理の事例を幾つか紹介したいと思います。

これは、皆さんよく御存じだと思うんですが、長滝の六日祭ですね。その中の延年です。延年というのは、中世に、鎌倉・室町時代にすごく栄えた民俗芸能の一つでして、特にお寺の僧侶とかのねぎらいのために昔は催しておったというのが、今もこういう白山神社の行事として伝わっているんですね。

私がここでちょっと見ていただきたいと思うのは、この2人の当弁という役者なんです。これは2人、衣装を見ていただければ、これはうぐいす色の衣装を着ておりますが、狩衣というものでして、実はこれの大変古いもの、400年ほど前のものが残っております。それがこちらなんです。もう御存じかもしれませんが、2領残っております、今から400年ほど前のものです。元和6年という、背中に墨書銘文が書かれていまして、これは元和6年に長瀧寺の2人の僧侶が寄進したということが書いてありまして、縫ったのは今の名古屋の住人が縫ったということを書いています。

1つは、左側のものは黄地蝶梅文様繡狩衣というんですけど、これは黄色地の薄い絹地

に梅の周りをチョウが舞っているような文様ですね。これ全部刺しゅうしてあります。右側のものは、黄地牡丹文様繡狩衣といって大柄な牡丹が刺しゅうしてあります。こういった大柄な文様とかいろんな色使い、あと刺しゅうは渡し縫いといって糸を横に渡す縫い方です。それによってやわらかく盛り上がったような風合いが出るんですが、そういったものは、昔の桃山時代の特徴だというふうに言われています。

さて、今の狩衣の修復なんですが、実際、京都の国立博物館の工房に持ち込みまして、約3年かけて修理を行いました。

まず①番は、これは狩衣を持ち込んで、全部まず縫い糸を解体するんですね。こういった形にばらばらにします。

②番は、これは非常に薄い生地で破れていたり裂けたりしているところがありますので、その補修の布を後ろから重ねた場合どういう感じになるかというのを試しで重ねてみるところなんですね。縁で黄色い布がちょっと見えると思うんですけど、それが補修用の布を当てているところです。

次に③番、左下ですが、これは先ほども紹介した背中の中地の裏地に墨書銘文が書かれた部分なんですね。これは、この狩衣の由来を知る非常に重要な部分ですので、今回、修理とともに裏地をつけて別に保存しています。

あと最後、④番ですが、これは蝶梅文様の刺しゅうの部分の拡大ですけど、このような刺しゅうに渡し縫いをしている部分の糸が切れて表に出ていたりとか、そういった部分がたくさんありました。それはもう一度中に入れ込むという形で修復をしております。

2つ目に紹介しますのは、同じく長滝の白山神社の木造古楽面です。これ実は27面と書いてありますが、最初、国の指定を受けたときは25面でした。次から次から2つ面が出てきまして、これは27番目に追加指定した鬼神面なんですね。

実は、これ最近の長滝の白山神社のででん祭り、5月5日にありますが、そのときに行列に使われていたものなんです。右上の写真は、長滝の白山神社の参道のみこしが渡御する様子です。これの先導役として右下の赤丸を書いています。これは鉾にこの鬼神面が付けてあります。こういったものを持つ先導役の方が、この面を実は最近までこういう形で使っていたんです。もともとこれは猿田彦というふうに使われていたんですが、今のところは。もともとは鬼神面ですので、昔は長滝で能楽とか、あと猿楽、田楽といった芸能に使っていた面のこれは一つなんじゃないかなと思われ。これも調べてみると室町時代の古いもので、今から400年とか500年ほど、そういった古いものだったんですね。

修復としては、左上の面を見ていただければ、縦に3カ所割れています。こういった割れは、祭りのときもあって、鉄くぎで直されていたんですけど、それを取り外してもう一度3カ所を竹くぎで接合してにかわで接着したということです。このほかにも虫食いの穴が幾つかあったんですが、そういったところは木屑漆といって漆と木くずを混ぜたものを詰め込んだり、あと樹脂を詰め込んだりして、虫食いの穴を塞ぐということをしております。

3つ目の事例ですが、これは石徹白の大師堂の虚空蔵菩薩ですね。すごく有名で貴重な仏像なんですけど、鎌倉時代の初期につくられた仏像でして、銅で全部できております。鍍金といって表面を金で塗っているんですね。地元では、一説では奥州の藤原氏がこれを奉納したという言い伝えもあります。

最近になりまして、実は6枚の蓮弁が、右上の花びらですね、これが見つかったんです。実はこの仏像は、昭和49年、50年と2年かけて修復しております。そのときの記録でも、赤丸をした2カ所の蓮弁が欠失していたという記録があります。それが最近になって、地元の旧家の方が大切に保存されていまして。それをいただきまして今回修復をいたしました。

右下は仏像を解体しまして、台座だけにして修復のために京都に持ち込むときの様子で、約半年かけて修復いたしました。

最後です。これは長瀧の長瀧寺の宋版一切経というものなんです。これも大変貴重な文化財で、中国の南宋時代に中国でつくられたものです。今から七、八百年前、南宋時代になりますが、現在、長瀧寺のほうで3,752帖の経典を保管されていて、それが全部経箱196箱に入っています。真ん中の黒いのが漆塗りをした経箱なんです。これに大体20帖ずつ経巻が入っております。ただ、1つにつき若干お経の厚さによって数はちょっと違ってきます。いろいろ宋版一切経にも何々版、何々版というのがあります。これは湖州思溪版というものです。

どれぐらい数があるかということ、世界を見ても、中国でつくったんですが、実は中国が1つしかなくて、日本に6件、中国に1件なんです。その中でも前思溪というのがこの長瀧寺のやつなんですけど、そういったものは全世界を見ても3,000帖以上も持っているというのはこの長瀧寺だけという貴重さです。

左下の開いたときの状態なんですけど、すごく中はきれいです、保存状態もよくて。ただ、今まで運び出して修復をこんなにちゃんとやったというのはまずなくて、表面はカビの跡、そういった白いものとか、虫の食べた跡とか、虫の糞やふん、あとネズミなどの動物のふん尿などがついたり、また明治時代に長瀧は火災に遭っていますので、そのときに若干炭化したものとかもありました。

今回の修復では、その中で付着物、ついているものをこういう形ではけでとって、あと右の真ん中の写真、左手に黒い棒を持っているんですけど、これは吸引器なんです。それで付着物を取っていくという作業です。

右下は経箱なんですけど、幾つかへりが欠失していたりして外気が入るようになっていたんですね。この経箱のおかげでお経がすごく守られていたということもありますので、今回、この経箱も一部補修しました。

事例は以上なんですけど、私は文化財の担当でいろいろかかわっております、どこの地域も一緒だと思うんですけど、こういった文化財を守るお寺さんとか地元の方の苦労は大変なものだと思います。特に最近では人口減少とか高齢化ということによってどんどん大変

な状況になってきていると思います。ですので、今後はこういったものを地域だけでなく地域の外の方も、また我々行政も一緒になって守っていくような仕組みづくりが大事なんじゃないかと思います。以上です。（拍手）

【コーディネーター】 藤原様、ありがとうございました。

今、岐阜のほうからいわゆる芸能と、それから文化財というような視点でお話をいただいたというふうに思いますけれども、今回のテーマでございます白山文化はいいもんだと、ちょっと文化的なところを見ていくと、なかなかいいところがあるんじゃないかというふうに私どもは思うわけですが、今回、これから白山文化には美濃だけではなくて、加賀、それから越前という3つの馬場がございます。これから「加賀馬場と文化の再発見」というテーマで小阪様にお話を賜りたいと思います。よろしく願いをいたします。

【パネリスト（小阪氏）】 御紹介がありました白山市の教育委員会文化財保護課の小阪と申します。

白山市という市は、ことしの12月でちょうど15周年を迎えました、合併して。1市2町5村が合併して、白山の山頂から日本海まで手取川という川で結ばれております。合併して白山市というふうに加賀はなりましたということです。

これは市役所から見る白山です。昨年ちょうど1,300年だったんで、こういうロゴもつくりましたし、今、白山手取川ジオパークということをして市で取り組んでおまして、上に飛んでいるのはゆきママという白山の雪の精というゆるキャラです。

じゃあ、加賀のほうの説明をさせてもらいます。

白山市の文化財というのは、パワーポイントの数字が、合計が394件となっておりますけど、2件ふえまして396です。訂正ください。非常に合併して多くの文化財を抱えております。

きょうは3つぐらい事例を説明しようかなと思います。その中で古くから白山麓に伝わっている尾口のでくまわしというものを説明させてもらいたいと思います。

デジタルアーカイブは、いかに課題を克服するかというのもテーマでありますので、あえて課題を持ってきました。

尾口のでくまわし、白山麓は今急激な人口減少を迎えております。高齢化と少子化ということで、古い人形浄瑠璃、ちょうど先週の土曜日、日曜日にされておりました。旧正月の行事です。山村深いところに人形浄瑠璃があるわけですけど、実際には、今、この2カ所にありますけど、そのうち1つが、白山麓に昭和51年にダムができた関係で村が水没しちゃったんですね。それで平野部の深瀬というところ、平野部に新町をつくって伝承していったんですけど、かれこれ移転してからもう40年近い時間が過ぎまして、継承者が少なくなってきました。非常に問題になっております。この古い村の時代に生まれた方が、もう半分以下になられて、2次世代になったんですけど、ここに書いてあるとおり伝承者11名、平均年齢68歳という非常に高齢です。

演目はこういうふうにして、人形浄瑠璃は2人遣いとか3人遣いがあるんですけど、逆

でして、口とか手は動きません。でくの坊みたいですね。それででくまわしというふうに言っています。古い古浄瑠璃です。佐渡にも同じようなものがあつたりとか、薩摩川内にもこういうものがあつたりとかします。

古くから白山麓でされていたものなんですけど、1人で3人遣いまでします、何と。これは、弁慶の千人斬りの話だったと思うんですけど、演目は忠臣蔵やったりとか、源氏烏帽子折とか、酒吞童子とかをやっております。公民館の会場で今やっているんですけど、150人いっぱいになるんです。

非常に貴重な文化財だということで、記録を残したいなということでやっているんですけど、継承者が何せ学校とかでも教えているんですけど、なかなか継承が、危機的な状況になっています。

もう一つが、深瀬のほかに白山麓にとどまっている東二口のでくまわし、でくの舞ってあります。ここは割かしまだ、伝承者13名、平均年齢54歳ということで続いています。

同じやはり1人の人が2人遣いとか3人遣いするんですけど、ここのでくまわしは、三味線が入って、深瀬のものは三味線が入らないという少し違いがあります。演目はほぼ同じことをやっています。

こういったふうに人がいっぱいになるんですね、本当に。ここのでくまわしは、江戸時代に大阪の近松門左衛門のところで修行をして教わったというふうな伝承があります。

ここの集落がもう10軒ぐらいになったんですね。ここも若い世代はみんな金沢とかに住まわれています。雪が2メートルぐらいになるんで、毎年毎年この文化を残さなきゃいけないんですけども、家屋の半分ぐらいが無人です。毎年毎年この家屋を壊さなきゃいけないということで、何か保存できるものはないかねということで非常に相談があるんですけど、特に白壁のところなんかしつこいがあつたりとかして、残したいんですけどなかなか残せないというのが今の現状です。

これもこの間のチラシですね。文弥まつりとしています。先ほど曾我先生の中で、事例名の2は白峰のかんこ踊りを説明されたかと思いますが、ここは白山麓の本当に麓ですけど、大きな集落で300軒ぐらいあるんですけど、平成24年度に国の伝統的建造物群指定を受けました。非常に特徴ある家屋が多いところで、大壁造りといひまして3階建ての家があります。これは2階、3階で蚕さんを飼っていたんでこういう構造になっています。非常に冬になるとやっぱりこういう風景になります。

ここの集落というのは、この雪おろしが名物ですよ。狭いところで本当に。これも文化の一つなのかなあと思うんですけど、こういう密集地帯にいて、屋根雪おろしをやっている風景です。

先ほど曾我先生が説明されたかんこ踊りですね。もともとは、高地と言われた市ノ瀬とかというところにあつたものです。福井県の大野市に同じものがあります。三重県の白山町、今は津市になっていますけど、かんこ踊りがあります。この辺の関係、今後どういう関係なのか調べていきたいと思います。まちの中でこういうふうに踊られている風景です。

この地区は雪が多いということで、うまくこれを生かしています。雪だるままつり、2月の月上旬に氷点下5度になるんですけど、たくさんの方が来ますね。そこで鍋とかを振る舞って、雪だるまを各家々でだるまさんをつくってもらって、観光の人を呼び込んでいます。

事例3、白山ですので、昨年やった霊峰白山の文化の取り組みを紹介したいと思います。

白山の山の上というのはもともと、曾我先生がしゃべられたように明治7年まで山の上に仏像があったんですね。こういう仏像のバスツアーとか下山仏の展示、実は先ほど文化財394と書きましたように、2件、開山1,300年でふえました。それは後で紹介いたしますが、三馬場の禅定道ですね。3つの馬場から上がるルートがあります。

山の上の航空写真ですね。山頂はこういうふうになっていますね。

山の上にはこういった昔の遺跡がたくさん残っています。禅定道の遺跡。ここにはもともと仏堂があって仏像が安置されていました。

ここ、わかりますかね。ここに何か石の室があるんですね。こういったのが遺跡なんですね、航空写真で。池があって。ここに平安時代から使われている室の跡ですね。室の中にお堂があったんで室堂と言います。仏像を安置していました。

こういったところには仏像があったんですけど、こういった仏像は、明治7年に大々的におろされて、下山仏というふうな言葉になっていきました。御前峰、越前の禅定道にあったものとかは、これはちょっと大変何か時代のあれなんですけど、白山市の白峰のほうにおいてしまいました。加賀の禅定道にあったものは、尾添というところにおりました。美濃禅定道の仏像は、先ほど虚空蔵さんが載っていましたが、石徹白の大師堂におさめられております。

山頂にあった仏像、こういうような仏像があります。

実は去年、こういう下山物を見るバスツアーを5回ぐらいやったらいっぱいになっちゃったんですね。金沢駅発着で、1日白峰とか尾口地方へ行って日帰りだったんですけど、半分は関東の都市圏の方がおいでられました。びっくりしたんですけど、インターネットとかで募集して、観光協会が行ったんですけど、募集と同時にいっぱいになりました。2回追加でやったんですけど、それもいっぱいになりました。白山信仰の文化を歩いてみようということで、バス会社と地元のガイドさんが組んで、新たなこういう観光資源、文化財を生かしたことをやりました。

1つ抜かしますね、こういうふうな。

博物館でもこういう展示をやりました。たくさんの方がおいでました。

最後に発見というところで白山曼荼羅というものが、加賀禅定道を描いたものがあります。これは非常に、中に絵解き文というものがついておりまして、以前にこの絵解き文がこういうふうにある曼荼羅もありまして、この絵解き文に沿って、絵解きが江戸時代にされています。江戸時代の地域を発信するツールだと思いますけど、こういう禅定道の、先ほど書かれた史跡とか伝承をまとめたりしています。

こういったものも以前にこういうDVD、地元の方に絵解きをしていただいて1時間の絵解きとして残しました。

昨年2件ふえたものが、何と1,300年の1年前にこの林西寺から参詣図、曼荼羅が見つかったんですね。これを修理しまして、昨年5月から公開をしました。これも全部、細部書いてあるんですけど、白峰の風嵐というところから市ノ瀬を通過して越前禅定道へ行くルートなんですけど、新たなルートがちゃんと書かれています。

この曼荼羅も非常に発見があったのは、山の中でいぶされている女性ですね。名前までちゃんと載っているんですけど、こういう伝説があるんですね。白山の山の上ってもともと噴火していたので、地獄めぐりと言われていたんですけど、女人禁制の山だったので、こういう曼荼羅にちゃんと書いてあったということです。

また、温泉地ですね。ちょっとわかりにくいんですが、ここに湯と書いてあるんですね。白山温泉が江戸時代にちゃんとあって、もしかしたら大雅とか谷文晁とかここでお湯につかったのかなあと思います。そういったことが書かれています。

曼荼羅というのは絵解きと、山の仏教の世界を書いていますので、泰澄大師と、実は泰澄に2人の弟子がいたんですが、白峰では地元の人になっていますね。これも何か絵解き文があったのかなあと思うんですけど書かれています。

最後はこの風嵐の集落、今はもうなくなっていますが、ちゃんと13軒の家が書かれていて、先ほど曾我先生の中にあつた岩根社——岩本社ですね——の姿も書かれています。

それともう一つは、加賀曼荼羅の下図と思われる曼荼羅が以前から見つかっていますね。これが28年に指定をかけたということです。

まとめとして、白山麓は急激な過疎化が進んでおりまして、伝統芸能の継承の危機があります。白峰は結構、伝統的建造物群の指定で、より白山麓の生活をするために活性化に一役買っているということですね。独自の白山文化の発信として、新たな文化財発見と活用、曼荼羅の発見ですけど、これを何とか観光資源へ活用して地域に生かしていきたいということでまとめさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【コーディネーター】 ありがとうございました。

それでは、続いて越前馬場の文化財の保存ということで、宝珍先生より報告をいただきたいとします。

【パネリスト（宝珍氏）】 勝山市教育委員会の宝珍です。よろしくお願いいたします。

私は、この越前馬場の話をさせていただきますが、皆さんのお話とはちょっと違って、平泉寺の場合は、1574年に焼かれておりますので、美術品とか古文書なんかはほとんどなくなって、遺跡になっているということでちょっと紹介させていただきます。

これは、勝山の北部から望む白山です。こういう形で白山がきれいに見えます。ちょうど11月から5月ごろまで、黒々とした山の上に真っ白い山頂部分が見えるんですね。先ほど曾我先生の写真でありましたけど、とがった山じゃなくてなだらかな山に見えます。ど

れが主峰の御前峰かわかりますかね、皆さん。実はこれなんですね。2,702メートル。あそこ、ちょっと右側のピークがそうなんですけど、非常になだらかということで、女性に例えられて、その神様が十一面観音にも例えられております。

麓から見るとああいうふうに真っ白な山で、恐らく10メートルぐらい雪が積もっているんだと思いますが、あそこへ入っては生きて帰ってこれないといひますかね、そういう聖域としてあらわれるんですね。ですから、昔からあそこが信仰の対象になっていたということがわかると思います。

非常に、直線距離で30キロぐらいなので、一番平野部から白山が間近に見えるのがこの勝山だというふうに言えると思います。

ここにあらわれた神、禁足地におられる神様が麓におりたのが平泉寺なんですね。平泉寺には、山麓からこんこんと水が湧き出る池がありまして、そこに白山の女神がおり立ったと。現在、御手洗の池と言われておりますが、これは泰澄の伝記では林泉、林の泉と出てきます。ここに貴女、とうとい女性があらわれたということなんですね。よほど聖域じゃないと白山の神はおりてこないんですけど、この越前ではここにおり立ったということなんですね。ここから平泉寺ができたということになります。

これは、平泉寺上空、白山の方向を写した写真なんですけど、平泉寺の奥から非常に山がいっぱいあって、30キロ向こうに白山があります。平泉寺は大体このあたりですね。ここですね。この中腹に水がこんこんと湧き出る部分があるんですね。ちょうどここが林泉です。これが平清水、山の中から泉が湧くということで呼ばれて、それが平泉寺になってきます。こういう法恩寺とかピークを越えて白山に至るんですね。ここに白山がありますが、三馬場をあらわしたものです、左側ですね。長瀧寺、長滝ですね。加賀の白山本宮。それで平泉寺になります。こういう形で、白山に一番短い距離で登れるのがこの越前という特徴になります。

平泉寺から白山まで30キロあるんですけど、大体こういう形でルートを、山の道を登って、白山、聖域に至るといひのが禅定道になります。

例えば平泉寺から白山までは、12のそういう宗教施設を通過して白山へ登ったと言われておりますが、かなりの部分はわかるんですけど、実際どこにあったかわからないような施設もあるんですね。例えばちょうど今ごろ山の中に入ると、こういう原始林みたいな、原生林といひますかね、こういう落葉広葉樹の中に杉の大木が見えたりするんですね。あそこへ向かっていくと、室跡、先ほど小阪さんのお話にありましたけど、そういう宗教施設の場所があって、そこに杉の大木が生えています。そこが何らかのそういう宗教施設があったというふうにわかるんですけど、こういう状態で遺跡が見つかってくるということです。

あと、ちょうど今の時期、やぶがひどいんですけど、今の時期は葉っぱが落ちて古道が見つかるということです。

白山の修験は、いろんな宗教施設で修行しながら白山の頂上に到達するということなんですけど、特に重要なのが滝と洞窟と岩場なんですね。滝では身の穢れをはらって、洞窟にこ

もることによって特別な力を宿すといえますかね、自分の体に宿して、それから岩場を通ることによってもう一遍生まれ変わるといふ擬死再生の場なんですね。ですから、この白山禅定道沿いには、そういう修行の3点セットが点在しております。これが白山に登って修行するような、そういう場所なんですね。

これ30キロあって、遺跡が点在しております。これもまだ越前禅定道でも十分調査されていないんですね。

あと、これは平泉寺がある勝山ですけど、大体こういう状態になっています。一番向こうに見えるのが日本海なんですね。ちょうど山合いを九頭竜川が流れて、削っていったところに勝山があるというような感じです。

これは福井平野になります。勝山市ですね。平泉寺はここにあるんですね。この山沿いにずうっと登っていくと白山になります。

その拠点の平泉寺ですが、先ほど言いましたように1574年、今から445年前に一向一揆によって焼かれて全部灰になってしまうということになります。9年後に再興されていくんですが、境内の規模は10分の1ぐらいになってしまっていて、かつて6,000のお坊さんの屋敷があったというのは6坊しか再興されなかったということ、ほとんど遺跡になってしまうというようなことになっています。

これは、平泉寺が焼かれる以前の境内の様子を描いたものですね。中心部に主要な伽藍を置いて、両側の谷に六千坊と言われるような僧侶の屋敷を配置しています。これは白山神社さんが所蔵されているんですが。

これを模式図で描くと大体こういう感じになると思います。中世の、四、五百年ぐらい前の平泉寺は、背後に山があるんですね。この右側を川が流れていて、この山の中腹に境内が広がっていると。大体奥へ1.2キロ、幅1キロぐらいの形になります。背後には白山、そういう禅定道と呼ばれる修行の道があります。中心伽藍は、ここにありますがいろいろな主要となる伽藍、四十八社、三十六堂、六千坊と言われるんですけど、四十八社、三十六堂というのは、この境内中心部の尾根の上にあるんですね。その両側にお坊さんの屋敷が6,000、南谷は3,600、北谷は2,400あったというふうに言われています。正面には、堀を掘って守っているんですね。ですから非常に山の中腹に開かれた大きな宗教都市というふうに言えると思います。

麓からは、いろんなそういう下馬大橋とか結界をつくってこの聖域に入っていくという形になります。さらに白山の方向に向かってはいろいろ岩場を通ったり、そういう修行をしながら、白山の頂上に行くころにはもう神・仏に近づくといえますか、そういう形に構造はなっているみたいです。

復元しますと大体こういう形で、中世の、四、五百年ぐらい前の平泉寺はこういう形で復元できるというふうに考えております。

発掘調査なんですが、大体こういう形で山の中を行きますと、こういうくぼんだところがあるんですね。これを発掘しますとこういうお坊さんの屋敷に入っていくための石を敷

いた道路とか入り口が見つかったりですね。

これは鎮守宮というところですけど、発掘するとこういう形で石段が出てきたんですね。これも中世のもので、非常にきれいに遺跡が出ております。

あと、こういう山の中の道を発掘しますと、こういう石畳、中世の石畳ですが、当時、中世として石を敷き詰めるとか、石を積むというのは非常に珍しいんですけど、平泉寺では非常にこれを多用しております。

あと、こういう形で山の中の道ですけど、こっちは田んぼなんですけど、発掘すると石畳の道が出てきて、田んぼのあぜは、お坊さんの屋敷を囲む塀の基礎部分の石ということがわかってきております。こういう形で中世の遺跡がそのまま残っているということなんです。

あと、境内の中心部、先ほど言いましたように、本殿、拝殿がありますけど、あそこも、現在、建物が建っておりますが、その下にはこういう古い礎石なんかがありまして、これは寸法をはかると、大体90尺の寸法でつくられているんですね。27メートルの間隔できちっと平坦地なんかがつくられた礎石がこういうふうに並んでおります。

これは、三十三間拝殿という非常に大きな拝殿と言われておりますが、こういう3つの社の拝殿を兼ねているので大きいというふうに言えると思います。

あと、こういう大きな石垣がここにあるんですね。これは中世ではほとんど例がないといえますか、そういうものになります。ほとんどこういう石を積むのは、江戸時代になって石を高く積んでいきますが、中世では非常に珍しい高い石垣です。これは、平泉寺の一番正面、白山の神々を祭る社の前にありますので、見せる石垣といえますか、この平泉寺の偉業を示すための石垣というふうに考えられます。

あと、これは有名な平泉寺のコケの部分ですね。このあたりを写したところになります。

あと、平泉寺には6,000のお坊さんの屋敷があったといいますが、それは大体復元するとこういう形で描かれるんですね。こういう建物が6,000あったということですけど、こういう山の中を発掘すると、建物を支える土台の石が出てきたり、あとこういう石敷き、門から建物へ行くための石を敷き詰めたようなもの、これは500年ぐらい前のものですが、地面の中から出てきております。

これは門の跡ですね。門の床も石が敷いてあるんですね。ですからこういう坊院といえますか、僧侶のお屋敷が伝承では6,000あったというふうに言われております。

あと、これは平泉寺全体をここにありますが、1町という、109メートル、当時、条里制とかいろいろ古い寸法がありますが、109メートルの方眼をかけると、大体計画的にいろんな施設がつくられているというのがわかってきております。このライン上によっていくと言いますかね。

例えば一番下、下馬大橋というところですが、ここに当たりますが、ここでは馬をおりて参拝するということになります。下に浄川という川が流れておりますが、これは清めの川で、そこで一遍あかやほこりを払うということなんです。

4町行ったところに牛岩・馬岩という大きな岩があるんですけど、これは結界といいますがそこから聖域になるということで岩が2つ置いてあるんですね。そういう場所とかですね。

さらに4町行ったところに金札。ここは一般的に言われるのは、ここでいいことをした人と悪いことをした人を見張っていて、悪いことをした人をここから追い払うと、そういう一般的に言われるところです。「かねふだ」とか「かなふだ」とか言います。

こういう部分があって、さらに精進坂ということで、ここからは尾根の上になって、平泉寺の主要な伽藍が立ち並ぶようになりますので、かなり平泉寺も計画的につくられていて、不浄なものが入ってこないといえますかね、そういうような構造をとっているということがわかると思います。

あと、いっぱい平泉寺から当時使っていたものが出てくるんですね。こういう中世のいろんな陶磁器類。それから、石でつくられたものとかですね。ですから、今、平成元年から発掘調査が始まりましたけど、破片で40万点ほど出ております。そういったものが中国から運ばれてきたり、あと瀬戸とか美濃あたりで焼かれたものとかそういうようなもの。それから、地元の石でつくられたものとか、越前焼、越前のそういうところで焼かれたもの、そういうようなものがたくさん入ってきております。

こういったところを、発掘の状況を見ていただくということで、平成20年から整備をして現地を見られるように。あと、その発掘成果を見ていただくような、そういう施設なんかも建設しております。

これは平泉寺の全体の国指定の範囲ですね。平泉寺は、先ほどの絵図にありますように全域を国の重要文化財に指定しております。計画的に発掘調査をしたり保存活用を図っているということです。先ほどの下馬大橋はこのあたりになります。これは禅定道のところですね。

あと、現地でこういう門・土塀を復元したり、ガイダンス施設、まほろばというのを建設しまして、そこで発掘の成果なんかも見ていただいております。これがまほろばなんですけど、内部ですね。白山信仰の歴史とか発掘成果なんかをここで紹介しているというようなことです。

あと現地へ行きますと、特に南谷を3,600のお坊さんの屋敷があったところですけど、見学路を整備したり、門・土塀、当時の塀を復元したり門を復元したりということで、現地で見られるようになっております。

あとこの平泉寺、三馬場の中では非常に遺跡が残っているんですね。まだこちらのほうは美術品とかが残っているということですし、加賀馬場のほうは古文書とかいろいろ残っているということです。それぞれ馬場では特徴が、残っているものが違うといえますか、そういうようなものをあわせて研究していくことによって、白山文化といえますか、白山のそういう歴史とかが解明されていくんだと思いますけど、それ以外に、この平泉寺、実は越前の有名な戦国大名の朝倉氏の城下町にも影響を与えているみたいなんですね。

これは朝倉氏遺跡へ行きますと、正面の入り口部分に大きな巨石を使っているんですね。こういう見せる石垣、朝倉は戦国の最後の100年の城下町なんですけど、平泉寺はそれ以前の800年ぐらい栄えておりますので、平泉寺の最後の100年に朝倉は重なっているんですね。ですから越前では平泉寺で培われた美術というのが朝倉に行っているということもわかります。

これは、朝倉と平泉寺を比較したものですけど、一乗谷に復元武家屋敷が今ありますが、ここを、こちら平泉寺ですけど、道が折れ曲がっていたり、屋敷の配置がよく似ているんですよ、一乗谷と平泉寺はですね。朝倉氏遺跡では、道路を挟んで武家屋敷が並んでいますけど、平泉寺ではこういうふうにお坊さんの屋敷が連なっているということで、越前では、平泉寺の技術が朝倉に伝えられて、そういう全体の中で考えていかないとなかなか中世というのは解明できないというようなことが言えると思います。

あと最後、これをまとめますと、平泉寺は越前においてどういう位置づけかというのと、白山の麓のそういうところから、先ほど言いましたように御手洗の池が、水が湧き出すんですね。ですから、その水というのは、九頭竜川となって日本海に流れ出ているんですね。それぞれの村々には白山を祭る神社、白山神社が祭られて、白山神田とか白山にささげるそういう荘園みたいなものがあったり、その豪族が平泉寺に坊を構えているということで、大体こういう構造が見てとれるみたいなんです。

白山は、先ほど曾我先生の話にもありましたように水分神、水がどんどん平野部を潤すということで、その水は平泉寺の池からどんどん湧いて、そこに神がおり立ったというのもそういうようなつながりになっているんですね。ですから水の信仰というのが平野部にも広がって、白山文化というのは平泉寺だけじゃなく、三馬場だけじゃなくて、さらに平野部も関連づけて見ていかないとなかなか全体像が見えてこないんじゃないかなというふうに思っております。

以上で私の報告を終わらせてもらいます。（拍手）

【コーディネーター】 ありがとうございます。

皆さん、熱く語っていただけるので、だんだん時間が迫ってまいりまして、もう一回本当は回す予定だったんですけど、なかなかそれが難しくなっちゃってまいりましたけれども、これから東京大学の長丁先生から、ずうっと地域資源のデジタルアーカイブということをやってきましたけれども、これからこれを地域の資産として、地域の活性化にどうつなげていくかというところが今回のテーマでもございますので、そういうことも含めた形で国の動き、または東京大学も含めた形で動きを御紹介いただきたいというふうに思います。

じゃあ長丁先生、よろしく願いいたします。

【パネリスト（長丁氏）】 今、御紹介いただきました東京大学から来ました長丁といいます。

珍しい名字だなあと皆さん思っらっしゃるでしょうけど、戦前までは隣の滋賀県でこの名前がありまして、おやじは京都の生まれで、どうもあの辺が発祥のようで、ただ、

きのうの夜も岐阜女子大の先生方と話していたんですけど、もう日本に5軒しかなくて、必ず名前がありますという印鑑屋さんに行ってもまずありません。絶対にありません。私も娘2人ですのでこれで途絶えるということで、多分あと何十年かでなくなる名字です。

冗談はさておき、まず今、4人の地元の方のいろんな報告を聞いて、改めてこの地域にこういった文化、それからいろんな芸能ですとか観光の資源が相当豊富にあるなあということをお聞きしながら聞いておりました。そんなことを言いながら、実は私、この郡上に来たのが初めてでして、それも恐らく今回の岐阜女子大学との縁がなければ来ていないんじゃないかと思うんですね。

そういう事情は後にしますが、岐阜女子大とはいろんな提携をしております、一緒に共同のプロジェクトを立ち上げつつありまして、その関係で岐阜まではこれまで2回来ました。ここまで足を伸ばしたのは初めてでして、このイベントがなければ来ていないわけです、当然、日本人ですので、郡上とか、郡上八幡だとか、白山だとか、そういうのはもちろん知っているわけです、ただ一回も来ていないなど。私はそんなに動かないのかというと、学生時代から旅行が好きで、北海道から沖縄まで、西表島まで相当いろんなところに行っているんですけど、それでもここに来ていなかったという。

これは何でなのかというのを考えると、今、4の方が御報告されたような、ああいうわくわくするような歴史だとか、いろんな分布図にかかわる情報を余りキャッチしていなかったんじゃないかと思うんですね。はっきり言うとそれほど魅力的に私には映ってなかったということだと思えます。

ただ、私今回来て、このまちをさっき岐阜女子大の先生に案内してもらったんですけど、この古い整った町並みだとか、それからお城があることを知らなかったんですね。あんな立派なお城があることを知らなくて、わあ、お城があるんですねとか。それから宗祇水というんですか、野菜を洗ったりする、ああいったところもを見せていただいて。多分、ことしじゅうぐらいに家内を連れてくるんじゃないかと思えますね。

これは、実物を見て感動して、感銘を受けて、ここはいいところだと思ってもう一回来ようかというわけです、ですからその情報が、東京で生活している私には全然伝わってなかったということですね。

じゃあ、デジタルアーカイブはそのための解決策になるのかということをお聞きしたいんですけど、我々は今いろいろ研究を始めているわけです。つまり行っていないところのそういった楽しいこととか、変わったこととか、感動することとか、そういったことが離れた土地で具体的に見られて、リアリティーを持って見られて、ここすごいなとか、あるいはこれ実物見に行きたいという、そういったデジタルのコンテンツとしての情報をつくれるのかと、それをうまく発信できるのかと。それから、私のような旅行好きの人に対してそれをうまくターゲティングして届けられるのかという、ここら辺の技術、一貫のプロセスを今大学で何とかできないだろうかということで研究をしているわけです。

きょうここにいらっしゃる方の中でほとんどの方が、岐阜女子大の関係者以外の方はデ

デジタルアーカイブって何よということを思っただけかもしれないんですが、まずこのところから簡単に言いますと、今、私が言ったように、この国は幸いにもデジタルの基盤は相当できているわけですね。インターネットはほぼどこでも使えるし、それから国民のデジタル端末、パソコンだとかスマホだとかタブレットだとか、こういったものも相当普及しているし、それから何より家庭にデジタルテレビがあると、液晶テレビがあると。こういった意味でいうと、このデジタルコンテンツ、デジタルアーカイブされるコンテンツを見る環境としては完全に整っているわけです。これは世界屈指のネットスピードとか、そういったものも含めて非常にいいんですけど、肝心なその中を通すものが整っていないということが一番よくないわけです。

何でデジタルなのかと。アーカイブという言葉は、NHKアーカイブという言葉聞いたことがあるかと思うんですけど、ああやって記録してしまっておくことをアーカイブと言います。日本語のワンワードではなかなかうまく言えないんですけど、正確に記録をしておいて、いつでも取り出せるような状態に保っておくことをアーカイブというんですけど。

その中にしまっておくものがデジタルじゃなきゃいけないというのは、今言いましたようにデジタルのコンテンツですね。そのしまっておく情報にアクセスする、接触していく、あるいは探すという手段がデジタルでないと今できないんです。それ以外できない。だからしまっておくものもデジタルにしなければいけないし、それにアクセスする方法もデジタルでなければいけないということになってくるわけです。

それともう一つデジタルのいいところは、永久にはではないですけど、アナログに比べると相当長期間、品質を保持したまま保存できておくということですね。

それから、今の平泉寺の話にもあったように、ああいった宗教的なことで、一向一揆で大事なお寺が丸々焼かれてしまうとか。それから、今中東では、このところちょっと聞かないですが、ISが世界遺産並みの遺跡をばんばん爆弾で潰していっているというばかなことが起こっています。ああいったふうに人間は自分たちの大事なものを勝手に壊しちゃうとか、勝手に壊さなくても、気候変動だとかいろんな要因でアナログ的なお宝は朽ちていくわけですね。

ところがデジタルでぎりぎりの形だとか、あるいは場合によっては音だとか、風合いだとか、そういったものが残せているうちは、デジタルに落とし込んだ限りはかなり長期間保存ができる。でも、そんなことを言ったって、じゃあサーバーだって戦争が起こって爆弾を受けたら終わりだよと、そういったことにはなりますけど、じゃあそうなったら何か所かに分散しておこうとか、これはグーグルが実際にやっているように、そういったことのチョイスもデジタルならばできるわけですね。ですからやっぱりデジタルである必然性があるだろうというのが我々の論拠になっています。

それで、きょうのテーマである、私、スライドをめくらないのは、今の4人の方々のパワーポイントが余りにもすばらしくて、恥ずかしくてめくれない。私の大学でやっている

授業のパワーポイントなんかはちょっと持ってこられないなあなんて思って。それぐらい皆さんのパワーポイントがすごいよくできていたんですけど、ここで私の名前のように大きく書いてあるデジタルアーカイブ推進コンソーシアムという、これは東大が主体的にやっているプロジェクトです。今、私の大学ではこのデジタルアーカイブ推進コンソーシアムというのと、もう一つ大きな団体としてデジタルアーカイブ学会というのをやっています。この2つを両輪で回しながらこの国のデジタルアーカイブを進めていこうという戦略なわけですけど。

私が事務局長をやっているデジタルアーカイブ推進コンソーシアム、これは民間企業の中からやりたいと、将来こういったデジタルアーカイブ産業が起こったときに、自分たちが何らかの役割を持ちたいと、稼ぎたいという会社さんが今22社集まってこれをやっています。

もう一つデジタルアーカイブ学会は、学会ですので、日本中の学者、デジタルアーカイブに関する研究をしている、興味を持っている学者とか研究機関、これが入ってやっている。今は会員数が500ぐらいになります。

この2つを回しながら、立ちおくらせているこの日本のデジタルアーカイブを立ち上げていこうということを、東大はその使命感を持ってやっているわけなんですけど、始めまして、ちょうどこの春で4年目になります。たった4年しかまだやっていないんですけど、後で気がついたら、岐阜女子大は20年間やっているというすばらしい業績がありまして、まさに日本の先駆的な大学なわけですね、この分野においては。

我々は、先行している岐阜女子大さんと一緒にやっといこうと。岐阜女子大が経験してきたようなことをいろいろ学ばせていただきながら、我々もスピードアップしていこうということで、今回、提携に踏み切ったわけです。

日本はおくらせていると言いましたが、じゃあ世界はどれぐらい進んでいるのかというと、このデジタルアーカイブという言葉にぴたりと当たりませんが、皆さんが御存じのさっきも言いましたグーグルは、このデジタルアーカイブ、自分たちのビジネスモデルとしてデジタルアーカイブをやっております、これは世界最大です。日々増殖していっています。

それから、ちょっとこれも形態が違いますけど、フェイスブックとかツイッターも同じようにコンテンツをどんどん集めていって、同じようにアーカイブを初めていって、これはどこかでグーグルとフェイスブックグループ、ユーチューブも含めてですね、ここら辺はどこかでぶつかるかもしれないと。ぶつかるでしょうと。そういうふうにはアメリカの、このごろよく聞くGAF Aと呼ばれている、グーグル、アマゾン、フェイスブック、i P h o n eのアップル、この4つが世界を席卷しようとしているわけですね。こういった動きに対して、ヨーロッパというのは、アメリカに対していろんな手を打ってきますから、ヨーロッパは約10年ぐらい前にヨーロピアンナという、EUが肝いりになったEUのお金で、このデジタルアーカイブをやるプラットフォーム、土台を、基盤をつくったわけです。これは今順調に成長していっています。ヨーロッパはヨーロッパでそれでやろうとしてい

ると。

そうすると、もう一つの経済圏であるアジアはどうかということ、これはやっぱり日本がやるべきだったんですね。ところがそのリーダー的役割を絶対持つべき東京大学が始めたのが4年前なんですね。これは立ちおくらせていると、遅かったという以外になくて、その裏には、やはり大学の苦しい台所事情もありますし、それからさつき久世先生が話してくださいと言った国の行政的な落ち度もあります。そのアカデミックとガバメントの両面でうまく合わなくて、スタートがおくらせてしまったというのが正直なところですよ。

今、そのおくれを何とかしようということで、一生懸命国の関係機関と話をこの4年間やっております。どんなところと話しているのかということか、国はどういったところが動いているのかといいますと、一番中心になっているのは内閣府ということですよ。これは余り聞かないかもしれませんが、私の世代でいうと昔の総理府、これが今内閣府になっておりまして、内閣府の上位官庁というのは内閣官房ですね。小柄な怖いおじさんが官房長官をやっている内閣官房ですけど、その内閣官房に附属したような形で内閣府というのがあって、何をやるのかということ、まだどの省庁にも具体的に落とし込めないようなテーマ、これを内閣府がまとめてやるということなんです。ですから内閣府がリーダーシップを持ってやっているというのは、経産省でもない、総務省でもない、文科省でもない、国交省でもないという、そんな中途半端な状態で日本は今始めているわけですね。

そこは何かということ、結局内閣府というのはあちこちからの出向者の集まりであって、なかなか自分の本気のテーマとしてやってくれないと。どうもこれはだめだなあというのを私どもも感じまして、やはり力を持っている行政省庁である経産省、それから総務省、ここら辺に行こうと思って行っていたら、きのう夜、岐阜のホテルで佐々木先生とその話を、元文部官僚ですので相談していたら、それは君、それじゃあ甘いよと、国交省に行きなさいと。ええっ、国交省ですかとかという話になって、肝心のあなたのところの文科省はだめなのと言ったら文科省はだめだということ。それで、そんなちょっとたらい回し状態にいるんですけど、ただ余り見えないと思うんですけど、東京大学と各官庁というのは非常に仲が悪いんです。各官庁の幹部はみんな卒業生のはずなのに仲が悪いという、こういう状況の中で私も苦しんでいるんですけど、でも少しずつ少しずつ動いてきて。

一番頼りにしているのが国会議員です。国会議員の中には、中にはというとまた失礼ですけど、やっぱり非常に前向きな方がいらっしゃいます。この分野でいうと今の法務大臣、若い法務大臣。それから、前の文科大臣である林芳正先生。それから、その前の文科大臣である元プロレスラーの馳浩先生。それから、今、一番頼りにしているのが、こちらの野田聖子先生です。前総務大臣ですね。総務大臣のときに私何度かお話に行って、この岐阜女子大と連携しようかという話をしたところ、非常に喜んでくださって、実は私のこのテーマで岐阜県をまず取り上げようというふうに決定したのも野田先生の後押しがあって、それで決定したんですけど。あの方は私の上司によると、もう10年前からこういうデジタルアーカイブと言っているという、それぐらい先見の明がある方でして、もうちょっと総

務大臣をやってほしかったなあ。でも今、予算委員長なんで、10億ぐらいどこかから持ってきてくれないかなあという話も直接しています。

国はそんな状態で、本当はもうちょっと国と東大とか京大とかが連携して、この最初の立ち上がりのところだけでもうまくやっていけばいいなと思うんですけど、なかなかそこは我々の思うとおりに進んでいなくて、うまくいっていないというのがちょっと現状です。

それから、さっきのアジアの話に戻りますけど、アジアでやっぱり断トツに走り始めているのは、お気づきのとおり中国になります。私も去年、中国もやっぱり北京大学が中心になってやっているんですね。北京大学の学者たちと、それからやっぱり共産党が直接お金を投入して、猛烈な勢いで動かしているんですけど、これはもうちょっと追いつけないです。我が国は絶対追いつけない。

デジタルコンテンツのアーカイブ作業という面では、向こうは物量作戦でやっていますから、絶対追いつけないんですけど、何かその周辺の人工知能を使ったデジタルコンテンツに対する検索の方法を我々日本がつくるとか、そういったところで何か手を打てるのではないかということで、今、我々の東大のプロジェクトでは、工学部とか理学部とかの精鋭の人工知能の先生たちにも入っていただいて、そういう検討を去年から初めております。

ただ、デジタルアーカイブという入れ物のつくり方、その中にしまうコンテンツの量は、中国には絶対かなわないというのは、そういう御認識でいただいていた方がいいと思います。

それから、恥ずかしいパワーポイントですけど、ちょっと肝心なところだけをお話ししますと、今、こういう構造を我々はイメージしてまして、この左側にコンテンツホルダーと書いてありますけど、これは今コンテンツを持っている人のことですね。アナログでもいいです。紙でもいいし。実物でもいいし。そうすると、上から地方自治体とか、それから地方の地元企業ですとか、それから地方局と書いてあるのは放送局とか、それから新聞社ですね。そういったところが今コンテンツを持っている。新聞社とかはやっぱり、ケーブルテレビだとか、それから地元のテレビ局というのは膨大な量のその地域のコンテンツを持っておりますので、ここら辺も巻き込んでいきたいと。

それから、地方MLAというのは、博物館とか美術館ですね。こういったところも当然実物も含めて持っている。それから、地方の企業とか、それから地方の大学ですね。それから、小・中・高校の中にも幾分のお宝はあるということと、それから意外と持っているのは郷土史家ですね。郷土の研究をしているような人たち、この人たちがいろんなものを集めて持っているらしいということ。

こうしたコンテンツホルダーに対して、我々はこの真ん中の黄色のデジタルアーカイブという、こういう大きな箱をつくって、プラットフォームをつくって、ここにどんどんデジタルコンテンツにして入れていただくと。これは画像であったり、音声であったり、映像であったりと、こういったもの。

もっとぜいたくを言うと、香りだとかですね。例えば、けさ私、岐阜のホテル、朝、長

良川の河原を歩いていましたけど、これが長良川かと思うわけですよ。これがうわさに聞いている長良川だと。新幹線で何度も渡っているはずなんですけど。そこを吹く風とか、その空気の香りだとか、感触だとか、そういったものも今デジタル的に加工すれば何とか入っていくんじゃないかと思っていますので、そういった人間の五感に訴えるような情報もデジタル化して、そのコンテンツそのものに添付していくとできれば、もっと魅力的なコンテンツになっていくだろうと思います。

これを右側にあるユースケースとありますけど、いろんなところに使ってもらおうという、ここの部分が大事でして、やはりデジタルアーカイブが本当にうまく回り始めるためには、この左側のコンテンツホルダーが、この真ん中のデジタルアーカイブの箱の中に放り込むためには膨大なコストがかかるわけですね。撮影したり、スキャンニングしたり、録音したり、膨大なコストがかかると。そうすると、そのコストを吸収するだけの経済の輪を回さなきゃいけないと。そうすると、この右側にあるユーザーに対して、それが魅力的に映って、それをお金で払ってもいいから使いたいとか、手に入れたいとかという、そういった輪を、経済の循環をつくっていかないと、これは全体がうまくいかないということです。

だから、この事業の、日本のデジタルアーカイブをうまく回していくためには、どうしても左側と右側とで一緒に回すようなお金の循環を一緒につくっていかないとだめです。つまり産業化していくということですね。提供者がいて、利用者がいて、提供者は、その提供する製品、コンテンツ、これのコストを負担すると。その回収を右側にいる利用者から利用料として取っていくと。これがぐるぐる回っていくと、真ん中にあるデジタルアーカイブの箱がどんどん大きくなって行って素晴らしいものになっていくと。

こういったところを、今一生懸命その輪を何とか起こそうということをやっているのが現状でして、私がやっているデジタルアーカイブコンソーシアムというのは、この両側にかかわっている企業がいろんな知恵を出しながら何とか立ち上げようということと、それからデジタルアーカイブ学会には、日本中の学者にいろんな技術ですとか、あるいは経済的な知恵を出していただいて何とか回し始めようという、そういった形を東京大学が中心になって、今まさにやっているわけです。

何とか、私も年なので、私の時代でできるかどうかかわからないですけど、多分10年ぐらいかけて、国も動いてやっていけて、それで何らかのリーダーシップがとれるようなテクノロジーですとかビジネスアイデア、これを日本が独自に起こして行って、世界に対峙していくという。きのうのはやぶさ2じゃないですけど、ああいったことができる国ですので、多分できるんじゃないかというふうに思っております。皆さんもぜひ応援していただきたいと思います。

私のほうは以上です。（拍手）

【コーディネーター】 ありがとうございます。

長丁先生には、明るい未来を語っていただきましたので、我々も非常に心強いんですけ

れども、本来は2回ちょっとお返しをして、いろんな御意見を伺おうということを思っていたんですけども、時間も30分を過ぎてしまいましたので、今回はこの一巡で終わらせていただきたいというふうに思っております。

私どもも白山文化については、曾我先生に御協力、または教育委員会にも御協力いただいて、1万枚近いデータを保管させていただいております。これからもいろんなところのアーカイブを、白山文化のアーカイブをしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひまた御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、そういうアーカイブを通して、本学が地域における知の拠点となるように、少しずつ地域と連携をしながら努力してまいりたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思います。

パネラーの皆様、本日は貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。皆さんから拍手でお礼を申し上げたいというふうに思います。（拍手）

【司 会】 それでは、パネラーの皆様、御降壇ください。

ありがとうございました。

以上をもちましてデジタルアーカイブ in ぎふ郡上を閉会させていただきます。

本日は、御参加いただきありがとうございました。（拍手）